

平成29年度

地域懇談会における
意見交換について

平泉町まちづくり推進課

1区

Q: 地域課題について、たくさんの要望がある。1区では、屯所の屋根塗装の1事業の実施のみ。森下線の舗装等、実施可能なものはあるのか。

A: 今までの実施事業は、全地区で40事業程度。地域課題の予算は年間1,000万円。地元からの協力を得ながら進めてきているが、原材料を役場から支給し、地元で設営する事業は難しくなってきたおり、業者への委託事業となっている。200~300万円程度の事業であれば、地域課題事業として実施は可能である。

Q: 社会教育施設整備検討会に参加したが、団体としての意見を集約できず、個人としての意見となってしまったという意見が聞かれた。

A: 利用者としての意見をいただきましたかったので、団体の意見を集約してほしいと趣旨ではなかった。社会教育施設は、町としては何らかの施設から整備に取り組んでいかなければならない。体育館がなくなったから建設するということから始まったが、文化ホールが必要であるとか、公民館や図書館が老朽化しているという問題もあり、町全体として整備方針の検討が必要となった。町としての優先度は、公民館、図書館を一番として進めていきたいのでご理解願いたい。場所、内容（文化ホール併設）、財政措置については、今後に詰めていくこととなる。

Q: 1区の地域課題は、3箇所の防火水槽からの水漏れがあるが、対象にならないか。

A: 防火水槽としての機能としては問題ないと認識していたが、現地を再度確認する。

担当課: 総務課

3箇所のうち2箇所は見積り依頼済みであり、1箇所は区長へ確認中である。地域課題事業外の対応となる。

Q: 無蓋の防火水槽は、泥がどのくらいたまっているか、水位がどのくらいあるか不明である。泥上げが必要ではないか。

A: 防火水槽は水路から水を引いて循環しているものかどうかによっても泥のたまり具合は異なる。東日本大震災前は、ポンプで吸い上げて放出するなどしていたが、現在は放射線量の関係で、側溝払いと同じく泥上げをした泥は敷地内保管となる。泥を上げる場合は、地権者の保管の了解が必要であり、皆で方法を考えていかなければならない。

Q: 放射線量が下がるのをまたなければならないのか。

A: 国（環境省）の基準が定まらない。今の段階では、上げた泥を他の場所へ移すことができないので処分に困っている。

Q: バイパス下交差点のカーブミラーの設置と公民館の駐車場付近のくぼみ解消を要望する。交差点は、通勤車や農作業車の交通量が多く危険である。くぼみは枦を作れば排水が解消するのではないか。町道なので対応願いたい。

A: 現場を確認する。建設水道課で対応する。

担当課: 建設水道課

カーブミラーは設置の必要性は認められない。公民館の駐車場付近のくぼみについては、現地を確認しながら早急に対応したい。

Q: 各種団体で名簿を役場に提出するが、どこに届け出すれば役場内で共有されるか。役員改選の届け出をしているのに、前任者に何度か他課からの問い合わせがある。団体によって、役員改選の時期が異なるので、一斉の名簿更新の管理は難しいのか。また、総務課に届けると、担当課を案内される。

A: 担当課があるので、全課で共有できるよう働きかけていく。窓口を一本化するなど、持ち帰り検討する。

担当課: 総務課

総務課を中心に関係部署で検討チームを設置し、各種団体への連絡体制、情報の共有方法について協議をする。

Q: 役場の情報システムが変わったようだが、USB使用、メール添付でのやり取りはできなくなったのか。

A: 普通のUSBは使用不可。添付メールは今までどおり使用できる。

Q: 長島の老人ホームのいこい、2区の夢館の状況について伺いたい。夢館は立派な建物でもったいな

い。

A: いこいは、29 人の定員であるが、一気に入居の受入れができないので徐々に受け入れている。職員体制の整備を図っているが、まだ人員不足のようである。

夢館は閉館してだいぶ経つ。所有者は変更なし。施設内の人形等はそのままであるが、復活はしない。所有者は、できれば譲渡したい意向であり、町に相談がある。活用について模索中である。

Q: 米の支払交付金、調整交付金については30年度に廃止するので、農家としては不安である。TPPになれば農産物価格が下落し収入減となる。国の施策であるが、何か町としての対策を考えていただきたい。

A: 農水省参加の会議によると、国でもまだわからないとのこと。地域の行政と農協で組織する協議会の上部団体である岩手県農業再生協議会で方策を検討している。町独自での対応は難しいので、県の協議会の方針に沿った対応となる。

TPP については危機感を持っている、国でどういった対応をするかとなるが、制度の要望としてはお受けする。

Q: 衣川の県道の歩道について、3m程度のガードパイプの取り外しをお願いできないか。歩行者が遠回りをしなければならず、不便をきたしている。

A: 道路管理者（県）と協議する。

担当課：建設水道課

対応済み。

Q: 水かけみこしで野村美奈さんが来る。婦人会の踊りはどうするのか。

A: 野村さんには生歌を2曲、30分程度歌っていただく。「美奈の平泉音頭」は婦人会で踊っていただきたい。それのみでなく、本来の踊りもした方が良いと思っている。

Q: 温泉の料金について、今後は安くなるサービスはあるか。奥州市の方にも喜んでもらっていた。

A: 消費税が上がった時も据え置きしたが、去年は色々なキャンペーンを実施し少しずつ利用者が増えてきた。値上げは考えていない。売店は7月から入る予定。

2区

Q: PFI方式を詳しく。導入している市町村があるのか。

A: 県内では紫波町のオガール等がある。今後滝沢市も。PFIは民間提案で建設も行い町が借りる形式で、設計などの経費が安くなり、建築費用は分割払い。大きな企業しか取れないという懸念もあるが、最近は地域共同体などの形が進んでおり、平泉町でもその方向を検討したい。

Q: ①町の借金90億円以上の中で道の駅も建設した。本当の産直になっていないとの意見もあるが、もう建設したわけだから、みんなで盛り上げていかないと行けない。②これからまた新たな施設を本当に建設できるのか、民間は採算が合わないと言ってこない。平泉の特長を生かして民間が入ってこれるようにしてほしい。

Q: 今後人口は増えるのか、減るのか。

A: 人口減のカーブは県内でも緩やかだが、今後も自然減は続く。社会減をどれだけ減らせるか、そのための少子化対策や企業誘致等で転出する人をできるだけ減らしていきたい。

A: 人口ビジョンを策定した。その計画では何もしないと5,000人まで落ち込む。減ることは減るがそれを食い止めるための対策をしていく。

Q: 人口減だから子どもを増やさないと。医療費助成の拡大でどの程度の効果があるのか。それよりも保育料を無料にしたほうが平泉に住む魅力がある。職場は町外でもいい。

A: 医療費助成を中学→高校にすることで、直接すぐには効果が見込めるものではないが、他の施策と合わせて実施することで、将来的に安心して暮らせる町と思ってもらえる町を作りたい。

Q: 保育料の無料化は直接的で魅力がある。他の施策をやっていると言うが町民には分からない。コマース不足だ。人づてで広がるようにPRすべき。

Q: ①道の駅を訪れた宮城の人が「何も買うものがなかった」と言っていた。大勢の来客があるのは予測できたはずで、その対応が足りなかったのではないか。野菜不足だ。この時期は山菜がある。どうして西和賀などと連携ができなかったのか。町内で調達できないものは縁のあるところに協力してもらおうべき。②麻屋の曲がり角はいつ事故が起きるか時間の問題。③廃屋（空き家）をそのままにしておくのか。前建設課長からは「一つやると全体やることになり予算がないのでできない」と

言われたが、すべては無理でも個人ではできないものなどは町が対応すべき。昨年も話したがいっ
こうに進まない。

A: ①道の駅オープンの時は想像以上の来客で対応が追いつかなかった。広域連携等については今後会
社と協議して対応していく。②麻屋の曲がり角は拡幅の予定はない。③空き家対策は法律で決まっ
た分(衛生、危険など)がある。調査の結果町内に約150の空き家がある。今後委員会を組織し、
審査し、指定した空き家には命令を出し、守られないときは強制的に執行できる。法に基づいて対
応していく。

Q: 先進事例があるので、見て対応してほしい。

Q: 道の駅の愛称「黄金花咲く理想郷」や「浄土の館」など、集めた人たちで決めるのもいいが、もっ
と分かりやすい簡単なものにすべきだった。もう決まったから仕方がないが。

Q: 中尊寺下の町道の電柱地中化はあと4~5年後とのことだが、規制緩和で埋設の深さが浅くなり費
用も3~7割りやすくなり地中化が簡単になったようだ。ぜひ早めに進めてほしい。

A: 地中化はH20年度までの計画だったが延びている。県では今年度に旧4号交差点の地中化の測量予
算が付いたと聞いている。町道も県と同じタイミングで予定したい。

Q: 一関市と平泉町は少子化の中でより強い連携が必要。それは教育の領域でも。社会教育施設は近隣
との連携も必要。図書館は一関市に立派なものがある。どうしても建設するのであれば、他と同じ
ものではなく歴史に特化するなど平泉独自のものが必要。体育館は現実的には足りている。年数回
のイベントや大会のために背伸びせず広域連携で対応を。人口減で教育の対象が少なくなる、生活
圏がなくなることへの対応の方を優先されるべき。必要なのは保育・教育の次世代への投資でありハ
コモノではない。ハコモノは維持費が問題。運営の民間活用も一つの方策だが、民間委託は教育に
は望ましくない。素晴らしい職員がいるので直営で対応してほしい。

A: 民間活用は建設まで、運営は直営と考えている。広域連携も共感する部分はある。町の特色を生か
して個性を発揮することが課題であり、施設をこの町にふさわしいものにしていくため、今後も意
見を聞きながら検討していく。体育館は現状で対応できるとの声があるのも分かっているが、優先
順位の中で図書館・公民館の次に、平泉らしい施設、居場所としての施設としていきたい。教育・人
材育成への投資が大事なのもそのとおり。これまでも予算の中で少しずつ実現してきている。特別
支援員の11人配置は県内一の対応。無償化は国の動向もある。給食費・学用品等の問題は一度に解
決できないが、少しずつ進めていきたい。

Q: ①るんるんバスが通るのを見るたびにもらった方がいい。観光客には歩いてもらった方がいい。
歩いて暑ければジュースを買って飲む。歩くためのPRがほしい。町としてるんるんバスにどのよ
うな評価をしているのか。②信号から平泉レストハウスに入る道路のセンターラインがレストハウ
スの駐車場に伸びていて、駐車場から信号に出てくる車が優先と思い込み飛び出してきてとても危
険なときがある。駐車場優先に思えるがこれで良いのか。

A: ①るんるんバスは二次交通としての必要性から導入した。観光客誘致の方策だった。レンタサイク
ルなども。当初タクシーからは批判があったが語り部タクシーの取り組みなど話し合いながら進め
てきた。バスにより遺跡等を巡ってもらう効果もある。バスは選択肢の一つであり、歩く人は歩く。
②センターラインの件は現地を確認する。

Q: バスがあれば乗ってしまう。無量光院などをもっとPRして歩いてもらうように。

Q: ①2区は田んぼの水管理に困っている。土側溝が多く照井もない。花立に置いてあるU字溝を優先
的にもらえないか。②中尊寺下の道路脇の植栽のところが誰も管理しないため草がボウボウ。老人
クラブで見るに見かねて草取りをした。桜並木のところも、卯の花清水のところも。卯の花清水の
ところは役場の人に「役場でやるから何もするな」と言われた。今は草だらけ。

A: ①U字溝は地域課題で原材料費で出せる。設置は地元でお願いしたい。②行政区内の草刈りは地区
にお願いしているところもありご協力をお願いしたい。

Q: 遠足の子どもたちが麻屋の曲がり角を歩いているのを時々見るが、バスが通るときとても怖いと感
じる。対策を講じてほしい。

3区

Q: 戸河内地区ではシカやイノシシなどの被害が出ている。町としての鳥獣被害対策は?

A: 皆さんの協力により今年4頭捕獲した。今のところ、電気牧柵を設置して対応していくしかない

と考えている。今の予定だと1,200本ぐらいは設置可能だと思うが、戸河内では2つのグループから申請が出されている。できれば1本にしてもらえれば、やりやすいと担当課で言っていた。どこらへんに設ければよいかなど地域でまとめてもらおうとありがたいとのことだが、基本的にはイノシシは捕獲を進めていかなければだめだと思う。

担当課：農林振興課

電気柵の設置は、県の予算の関係もあり今年度1グループが実施、残る1グループは来年度に実施する。鳥獣被害については、防護柵の設置や周辺の草刈り等侵入しないような環境整備と併せ、括り罠や箱罠などによる捕獲の両面作戦で地域ぐるみで対応しなければならないと考えている。捕獲罠は30基あるが、さらに増設すべく9月補正予算で対応したい。県補助金の増額要望をしていくが県の補助事業対象以外については、町単独補助事業で実施していく。

Q：電気柵の設置については、先に申請した人が優先されるようだ。詳しくは農林課長（担当課）に聞かなければだめのようなのだが、予算的に難しいようである。おそらく県の補助金のことだと思う。

Q：道の駅の出荷者登録はいいが、個人の出荷計画を出す必要はないのか。

A：基本はそうだが、現状はそのとおりにはいかず、地場産が足りないのが現状。今は出してもらうことを最優先にやっている。1年ぐらい見ないと、どれぐらい売れるかなど見えてこないと思うので、今後整理していくとのことだった。

Q：ハウスを作ると経費が掛かる。年齢を考えると投資した分を払えるのかが心配だったので、個人的にはやらなかった。

Q：福祉のほうだが、高校生の医療費無料化はいくらぐらいかかるものか。70歳になって、町から1割補助ももらっているが、75歳ぐらいまでは1.5割補助というには難しいか？特に答えはいらませんが、考えてもらおうとありがたい。

A：高校生までの無料化は、年間300万円ぐらいだと思う。国保だが、平成30年から岩手県で一括になる。国保税は各市町村で徴収し、県へ負担金として納める。そして県で集まった負担金をプールして支払っていくので、給付についても県下で均されていくことになると思う。

Q：空き家対策について、町内で150戸ぐらいあったと思う。解体しているところもあるようだが、リフォームして貸したりすることは考えているか。

A：空き家については、今年度、審査委員会のようなものを作って、対象となっている各戸をどうしていくか検討していく。廃屋としてしか判断されないものについて、持ち主に対して取り壊すよう依頼する。意向調査を実施しており、貸してもいい家屋については、こちらのほうに住みたいという人たちに紹介やPRをしていく。見学ツアーなども考えていきたい。

Q：いくらでも、人口が増える取り組みをお願いしたい。

Q：何をやるにしても、まず戸河内の道路を少し考えてもらいたい。道幅が狭く雪が積もったりすれば除雪した雪ですれ違うのも大変。スクールバスなどそういう車が十分にすれ違いができるような道路が必要だと思う。また数年前に泉ヶ城に道路を整備するよう陳情し採択されているがその後の経過は。

A：衣川堤防を作る際に、国交省と話した経緯はある。

Q：道路の舗装とブロック積みが陥没しているところがある。早めに対応をお願いしたい。

A：現地を確認して対応する。

Q：家をリフォームする際、水道の鉛管を直すよう町から言われたがどの箇所か結局わからなかった（水道工事店で探索したが）。町のほうで確認できるか。

A：台帳を見ればわかると思うが、古い図面であれば詳細の位置まで記載していないので、見てみないとわからない。宅内の給水管は個人負担。

Q：戸河内で何か建てる際、発掘は必要か。

A：場所にもよるが、基本的には必要ない。

Q：道の駅について、売り場の温度が熱いと聞いた。その改善は。

A：道の駅については現在対応を検討中である。

Q：子育て・定住対策のため、それらに対応する予算をもっと考えて進めてほしい。

Q：いろいろな建物などを建てる計画があるが、世界遺産上問題はないのか。

A：世界遺産の関係での建物の高さなど規制はある。国の審査などを受けながら対応している。

Q：以前戸河内マスタープランというものがあって、農林の補助があったと思うが今はないのか。

A: マスタープランは県の補助事業だったと思う。それが終了し現在類似の事業がないか確認する。

担当課: 農林振興課

戸河内マスタープランは存在する。補助の対象となる事業がある場合は、随時対応する。

Q: 電気柵について、予算が60万程度しかなく、要望してみるとのことだったが。

A: 予算は今のところそれしかないようである。できるだけ被害を食い止められるよう検討したい。

担当課: 農林振興課

県補助金の増額要望をしていくが県の補助事業対象以外については、町単独補助事業で実施していく。

Q: 鳥獣被害対策について、電気柵では解決にならないと思う。猟銃免許を取って捕獲していくしかないと思う。(免許を取っても、取得から3年経過しないと、有害駆除の許可がもらえない)

Q: 許可を持っている人に「わな」の設置を増やせるよう町で補助をお願いしたい。

Q: ハウスを建てるにしても資材高騰で、補助金があっても個人の負担が大きい。

A: すぐにとすることはできないが、持ち帰り担当課と検討する。

担当課: 農林振興課

昨年に農林振興課で実施した懇談会でも同意見があった。ニーズがあるか検討している。国・県の補助事業は難しいので、事業を実施するならば町単独となる(新規設置とビニール張替え)。

4区

Q: 現在の町の借金と基金はどのくらいか。今後の見通しは。

A: 平成27年度決算(一般会計)の話だが、借金は48億5000万円。基金は11億6400万円となっている。今後SICなど大型事業が予定されているが、借金は歳入を考慮して借りる予定。

Q: 財政的には一関市等と合併せずに平泉町単独でもやっていけるのか。

A: 財政的な面だけを考えれば今の時点では合併の心配はない。

Q: 町有林の伐期が過ぎているので、そろそろ伐採を考えた方がいい。

A: 今後検討する。

担当課: 農林振興課

森林経営計画を今年度見直しするので、それに則って検討していく。伐採計画を立てて対応する。

Q: 現在の小中学校の状況はどうか。いじめ等の問題はないか。自分がPTAの時は窓ガラスが割れるなど荒れていた。

A: 建て替えたりしたため、校舎の状態は特に問題はない。いじめについては、各小中学校でいじめについて定期的にアンケートを取っている。全くないという訳ではなく、小さい問題もあったりするが、発覚した場合は保護者を含め学校全体で早期解決に向けて動いている。

Q: 他の地域もそうだと思うが、達谷地区でも高齢化が進んでいる。高齢となり運転免許証の返納をしまった場合、代わりに運転してくれる若い世代もなく、買い物などに出掛ける交通手段がない。県道まで出ればバスはあるが、そこまでも行くのが大変。

A: どの地区も高齢化は避けられないので、交通対策については、るんるんバスの活用を含めてどのようにしていくか町で検討していきたい。100歳体操を通じて地域のコミュニケーションが活性化した例もある。各地域にあった対応策があるはず。町に頼るだけでなく、地域で支え合うことも重要。

担当課: まちづくり推進課

観光商工課と相談しながら、るんるんバスの拡大について検討をしている。

Q: 高速道路のサービスエリアの一般的な駐車場の規模は。平泉SICの1100台の規模は妥当か。

A: 1100台の駐車場の確保はSICを設置する必要条件。道の駅平泉の駐車場が大小合わせて120台程度。それと比較するとSICの駐車場は約10倍。5月3日には満車になるかもしれないが、常時開放となると1100台の規模は大きいので、周辺の土地利用を上手く模索していくことが大切。

Q: 猪にタケノコを食べられたり、田んぼを荒らされたりしている。ただニホンジカの被害はあまりない。猪用の罠を借りるときはどうすればいいのか。自分で借りて設置するのか。

A: 罠免許が必要なので、自分では設置できない。農林振興課に申請して罠を設置してもらおう形。電気柵で囲う方法もあるが、他の場所に行くだけなので根本的な解決にはならない。地域で罠免許を持つ人が増えていき、自分たちで捕獲して被害を減らすのが理想的。狩猟免許の試験会場まで町で

車を出しているのでぜひ活用してほしい。

5 区

Q: 道の駅は何回か行っている。平泉産の農産物が少ないと聞いている。産直については、出店は登録制度と聞いているが、なかなか集まらないようだ。少しの野菜などは出しづらい。システムを考えたいほうが良いのではないか。お客さんに何度も来てもらえるようにしていった方が良い。一関よりも高いという評判がある。

A: 当初の登録は町内者としたが、それだけでは不足らず町外からも受け付けするようにした。町外者には基本的に町内で作らないものをお願いしているが、町内産がやはり数が少ないので、品物の種類が重複しても出してもらっている。他の地区では組合を作っているが、運営会社の浄土の郷は対個人でやってもらいたいという意向がある。もっと品物を出してほしいが、集まりにくい。会社にも団体を作ってもらうことを働きかけていきたい。

Q: 道の駅や毛越寺の駐車場について、夏は暑い。駐車場の真ん中に木を植えて木陰を作れば涼しげに見えるし、利用者も涼めると思う。大きな木があると見た目にも良い。

町内に古い家、古い材木は解体されて古き良き建築がなくなる。改築や移築はお金がかかるので個人ではできない。たとえば、道の駅のそばに古民家を移築し茅葺屋根などにして、喫茶店をやれば、魅力的であるし古い建築も残せる。古い建築物が無くなったなら寂しいし終わりである。残せる方策がほしい。平泉らしさの残せるよう考えたい。

A: 農業遺産に関連して、長島で古くて良い建築物がある。組織を立ち上げようとしている人たちが見て、いい建築物ということで活用しようとしたが所有者が貸せないとのことだった。長島に別の建物があるのでそちらを進めている。そういった取組が重要なことだ。中山間地域で、萱だらけの耕作放棄地がある。地元の萱を活用して古民家を修復し保存していこうということまで話が進んだが、所有者から考えさせてほしいとのことであった。町内の空き家は約 150 戸。空き店舗は約 70 戸。空き店舗のうち賃貸借に応じるのは 2 戸とのことだった。空き家対策も法的には整備されたが、段階的に進めていかないとなかなか進まない。町も組織を作って取り組んでいきたい。

A: 駐車場の木陰については、設計案はあったこともあるが、実用性を重視するとできなかった。街路や周辺の樹木など、緑があるのは平泉の良いところ。緑化は是非がんばりたい。

Q: 社会教育施設はないよりあった方が良いとは思っている。現在はアメリカも日本も好景気だが日本経済が失速したときを心配している。交付税などが減額する。ある程度貯えが必要。身の丈にあった財政運営をしていくべきではないか。

A: 平成 27 年度も歳入が 46 億、歳出が 45 億とバランスのとれた収支決算であり、財政的にも安定している。実質公債費比率も 9.1%程度で推移をしており健全な状況である。これから 32 年度に向かって大規模事業が入ってくるが、その時には起債等が増えるが、今の財政計画では問題なく行える。基金残高も 11 億円の財政調整基金がある。標準財政規模の 10~15%を確保すべきと言われているが、平泉町の標準財政規模は 30 億程度であり、その 10~15%は 3 億~4 億 5 千万なので、維持できる財政計画となっている。予算規模にあった建設をいっていけば問題がないと考えている。

A: 堅実な財政をずっとしてきた反面、施設整備をしてこなかった経緯もある。図書館、公民館も古くなっているので、社会教育ができていかない。場所的には集まりやすいところに両者を併設し、あまり立派すぎないようにランニングコストを考えながら整備していかなければならないという結論に至った。一番心配なのは財政であるが、計算をしながら進めていく。優良な起債も活用できそうである。PFI も活用していきたい。これらの施設は第一番目として整備していきたい。

Q: 身の丈でくらししていかなければならないが、すべての施設を整備した場合は、どれだけ費用がかかるのか。地域づくりとして必要であるし、老朽化しているから建設しなければならないことはわかるが、このくらい費用がかかるということがわかっていないと、作れと言われて作ったが、借金がこのくらい残りましたというのでは困る。PFI を入れた場合、どういう形で、誰がやるか、中身をもっと詳しく教えてほしい。やっていることは良いことだと思うが、一部の団体による意見交換だけでは偏った見方になる。町民にわかるようにしてもらいたい。お金に合わせて暮らしていかなければならない。

A: 体育館建設の説明のとき、解体してなくなったのだから早く作らなければならないということで当初 6 億円位としていたが、額が独り歩きして 8 億、10 億というようになった。建設額、財政計画、

場所、期間について年度内に決定し、皆様にお示ししていきたい。

A: 役場で整備する場合は基本構想、基本設計、実施設計という手順を踏むが、PFI は全部一括で建築まで業者に提案させるもの。一括ですることによって安くなることもあるし、運営までお願いする方法もある。公民館の場合は、運営を民間でするのは合わないので町で運営しなければならないと思う。提案して業者がきてくれるか、事業として馴染むのか、今年 12 月までに検証していく。地元の事業者はとれるのかという質問があるが、大手のゼネコンがとるため地元がとれないという弊害もある。そういうときは企業体を組んでいただいて地元参加されたい。岩手県内で最も進んでいるのは紫波町のオガール。図書館から役場まで手掛けた。

Q: 一関市で公民館を市民センター化しているが、平泉町も将来的に公民館を建てた後ははどうなるのか。

A: 一関市は基本的に旧町村単位で中央公民館だったものを市民センター化している。東磐井の町村は自治会組織がしっかりしているため、センター化がうまく機能しているが、旧一関市は自治会組織が育っていないため苦勞している。平泉町は行政区ごとの公民館の市民センター化は考えにくい。行政区の公民館としての役割を残しながらやっていかなければならないと思う。社会教育は職員がいてやっていかなければならない。

Q: 組織変化への対応が難しいので、公民館は今までどおりの予定だと説明してほしい。

Q: 資料 4 の目指すべき姿について、もっとわかりやすく描いてほしい。住民と観光客を一緒にした公共交通による周遊は考えにくい。

A: 資料は都市計画のマスタープランによるものでわかりづらかったとは思いますがご了承いただきたい。交通難民が増えていくと思われるので、町としては公共交通をできるだけ活用していきたい。実現は簡単にはいかないが進めていきたい。

Q: イノシシが増えてきている。田んぼにいる。襲ってきたというニュースがあり、夜は怖くて歩けない。町に駆除をお願いしたい。

A: 戸河内では、罾をかけるかという話になっているが、補助が足りない。4 区にもイノシシがいることはいるが気にならないらしい。戸河内で罾で 2 頭とったら子供が 4 頭入っていた。罾を 30 個購入したが足りない。罾の貸し出しには免許が必要。地域で免許を取ってもらい、罾にかかった獲物は猟銃免許所持者に撃ってもらおう。役場だけの駆除は難しいので、地域の皆さんのご協力が必要である。

担当課：農林振興課

鳥獣被害については、防護柵の設置や周辺の草刈り等侵入しないような環境整備と併せ、括り罾や箱罾などによる捕獲の両面作戦で地域ぐるみで対応しなければならないと考えている。捕獲罾は 30 基あるが、さらに増設すべく 9 月補正予算で対応したい。県補助金の増額要望をしていくが県の補助事業対象以外については、町単独補助事業で実施していく。

Q: 狩猟期間は決まっているのか。

A: 11 月から 3 月まで伸びたが、4 月からは有害駆除であれば、獲物は限られるが 1 年中可能である。現在町内で猟銃使いは 13 人。去年は戸河内で 4 人罾の免許を取っていた。役場で車を出して免許に連れていったが、今年も 11 月頃にするそうだ。罾にかかったら仕留めに行くので、皆さん免許を取られるようお願いする。

Q: 罾にかかったものは、鉄砲でないとだめか。

A: 長い柄を付けた刃物で仕留めるところもあるそうだが、暴れるので離れたところから鉄砲で撃って仕留めたほうが安全である。

Q: クマは捕獲頭数に制限があるのではないか。

A: クマは 3 頭まで。保健所では頭数増の許可を渋る。被害実態がないと許可されない。

Q: 体育館は 4 ヶ所ある。使用頻度がわからないため子供たちの活動に影響が出ているという実態がわからない。やはり必要なものなのか。

A: 11 月からの 3 回の懇談会の中で、体育館が欲しいという意見、文化ホールがほしいという意見が拮抗していた。夜間はスポーツ愛好者団体が利用しているが、体育館利用調整会議を開催し、日程を調整している。調整をかけなければあふれる。利用者の希望はそれぞれなので、町としてはもう 1 つあればと良いと思う。お互いに融通しながら利用できている状態なので、優先順位としては落ちる。施設が崩れる、使用不可といった施設から整備していくべきと考える。規模については検討

課題である。施設は一関との広域での使用もあるので規模はともかくあれば活用される。

Q：希望を聞いていたらきりが無い。使用の調整ができるのであれば無駄遣いをしない方が良い。

A：体育施設というと、子どもと若者というイメージがあるが、これからの時代は高齢者をいかに外で活動させるかが課題である。軽体操などをする施設としても利用できる。

Q：それこそ空家等を利用しては良いのではないか。お年寄りならそんなに広いスペースは不要である。

A：マッチした場所があれば良いと思う。

Q：道の駅の出店比はどのくらいか。

A：町内が15%、町外20%。

Q：町外産しか残っていないときに行っているかもしれないが、地元産とそれ以外の比率はどうか。

A：地元産2~1、他地域産8~9。

Q：これからのシーズンで逆転の見通しはたっているか。

A：出荷者は売れるかどうか半信半疑である。ぜひとも出荷をお願いしたい。

Q：生産体制における政策はあるのか。

A：農林振興課で苗代の補助、ハウス代の補助などに取り組んでいる。

Q：ハウス補助などは、高齢者が個人でするには二の足を踏む。生産活動に参加させるような取組みを期待する。皆が気楽に集まって作れるような体制が望ましい。登録制は出しにくい。ハウス団地のようなものを作れば供給が安定する。

A：検討していきたい。

担当課：農林振興課

昨年に農林振興課で実施した懇談会でも同意見があった。ニーズがあるか検討している。国・県の補助事業は難しいので、事業を実施するならば町単独となる（新規設置とビニール張替え）。生産者のグループ化やハウス補助を検討する。

6区

Q：①転作制度が今年で終わり、新しい制度はどうなるのか。交付金はどうなるのか。

②平泉温泉の食堂と売店にはいつ業者が入るのか。ゆうゆは手数料が高く辞めたと聞いている。できれば町内の人に入ってもらえるよう手数料を安くすべきではないか。

③S I C周辺の農地が荒れている。環境美化と言いながら町でおろそかにしているのではないか。

A：①県とJAで独自で生産目標を設定し生産量を確保していくことになる。交付金は今年で終わる。

②3月にゆうゆが撤退したが、町内の方々なので手数料は低く設定（当初10%程度、最後は2%程度）していた。団体の事情があったと聞いている。間を空けないように新規事業者を公募したがまだ決定に至っていない。7月には何とかしたい。

③所有者はNEXCOとなっており管理を要請していきたい。

Q：①文化ホールの予定もあるようだが、今年のオリンピアの表彰式に行ったとき観客は50人もいなかった。文化ホールを作っても人が来ないのであれば必要ない。

②働く場、雇用と言うが、県から委託される柳之御所の草刈りをシルバー人材センターで受けていたが今年では受けられなかった。こういう働き場を失った実態があることを知ってほしい。

A：①文化ホールはご意見として伺う。

②おそらく入札で落札できなかったのではないか。

Q：③平泉町に公園がない。若い人は一関や北上、花巻にまでわざわざ遊びに出かけている。子育て支援を言うのであれば、親子で遊べる程度で良いので遊具等を整備してほしい。S I C周辺など。

A：③公園の要望は多い。他市に行くのも把握している。遺跡内に遊具を設置できないか検討している。花立住宅跡地も史跡公園を検討しているが、公民館建設の関係が決まったら進めていきたい。文化庁は昔は保存管理と言ったが今は活用と言っている。遺跡を壊さないように盛り土をして基礎を設けるなどすれば対応できると思う。遺跡とふれあい子育てしながら学ぶ、平泉だからできることを検討していく。

担当課：文化遺産センター

文化遺産センターの敷地などの公園化について、文化庁と協議しながら進めていく。

Q：④4月から介護予防等日常生活支援総合事業が始まり、介護1、2の人は住民ボランティアなど地域で対応するよう国では求めているが、行政区ごとの対応・取り組みが異なりバラツキが出るの

ではないか。町としてどう導いていくのか。

A: ④今後は町ですべて対応していくことには限界がある。除雪もしかりで、地域での対応を区長会
でお願いし理解を得た経過がある。持続可能な町のためには皆さんの協力が欠かせない。地域での
取り組みの仕組みを作って行かないといけない。行政区丸投げではなく、地域の特性もあるので、
町も一体となって仕組み作りや活用できる事業の創設など支援していきたい。平泉型福祉の方向性
を検討していきたい。

担当課：保健センター

行政区ごとの意見を聞きながら、普及啓発をしていく。

Q: ①空き家が増えているが、対策をどう考えているか。②照井堰が5年計画で工事に入り、いつ水
が止められるかわからない。要害～山岸の間に消火栓が一つもないので設置してほしい。

A: ①H28年度の調査で空き家は約160戸ある。ことし7月に委員会を設置し対策を検討していく。危
険、衛生的に問題のあるものは町で強制的に取り壊すこともできるが、費用は所有者に請求す
ることになる。まだ利用できる空き家は古民家活用や移住の受け皿などとして対応していき
たい。ただ貸したくない人が多いのも事実。所有者の事情もありその辺も検討していかなければ
ならない。

②照井堰を防火水として活用していくことが困難になる場合が予想されるため、分団長などと相談し
ながら検討していきたい。

担当課：総務課

分団長と協議をしながら進めていく。設置するならば消火栓である。

Q: クマやイノシシが増え、被害も増えるだろう。駆除の期間があるようだが、期間ではなく境界線
のようなものを設けてそれを越えた場合は駆除できるように変えられないか。動物保護も分かるが
人の安全が第一である。

A: 猟友会の会員増に機会を捉えて取り組みたい。被害の事実がないと保健所は駆除の許可を出さな
い。9月の補正で罾の購入予算を確保していく。8月には県要望があるので県の対策も要望したい。

担当課：農林振興課

鳥獣被害については、防護柵の設置や周辺の草刈り等侵入しないような環境整備と併せ、括り罾や
箱罾などによる捕獲の両面作戦で地域ぐるみで対応しなければならないと考えている。捕獲罾は30
基あるが、さらに増設すべく9月補正予算で対応したい。県補助金の増額要望をしていくが県の補
助事業対象以外については、町単独補助事業で実施していく。

Q: 太田川堤防の斜路の改修をお願いしてきたが、県は「工事用」とごまかしの回答で頭に来ている。
当時は創設換地で橋を3つ設けたが、川を渡るのに遠くなることから、以前川を渡れる場所があっ
たところに斜路を設けた。当時はそうして作ったもの。今は危険な状態なので改修すべき。工事用
というのはごまかしだ。

A: 県は河川管理の中で事故等を想定して言っているところもあると思うが、当時の経緯もあるよう
なので、県要望の際に要望していく。

Q: 社会教育施設の「学校体育館を子どもたちが優先利用できない」とはどういうことか。

A: スポ少の子どもたちが利用調整の中で優先して使えないこと、土日に文化行事等があれば使えない
ことなど、懇談会でスポ少やPTAから寄せられた意見。

Q: 平泉小に2年間勤務したが、当時は週に1回は全く利用しない日があった。子どもも減ってきてい
て、本当に利用が過密で足りない状況なのか。経験上は足りていると感じる。見極めていただき
たい。

A: 前回体育館の計画があり話し合いの中で凍結し今に至っている。特に冬場は利用調整している実情
がある。日中の利用も入れると利用率はどうしても下がるが、夜間は利用が集中している。懇談会
でもいろいろとご意見をいただき、今回、体育館より優先して公民館・図書館という結論に至った。

Q: 町と行政のつなぎ役である区長さんに対して、報酬だけではなく、表札の一つでも作ってあげてほ
しい。

A: ご意見として伺う。

7区

Q: 道の駅について、堤防があり道路から見えない。通り過ぎる人が無いよう屋根に看板等付けては。

A: いろいろと規制があり、屋根等への設置は無理。道路での案内標識によりカバーしている。

Q: スマートインター予定地は休耕しているが草刈りをしていない。誰が管理するのか。

A: 用地買収が進みネクスコの土地になっているはず。町道部分は、予算を付けてやっているが、限りがある。区長さんが話したように環境整備の日にご協力いただくとありがたい。ネクスコのほうにも話をして協力を求めている。

(区長) 6月25日に分担して草刈りをする予定。高速の東側は業者かどこか(町でシルバーを頼んだか)がやっているようだ。西側が手つかずのようだ。以前から話はしている。(グレーダーも歩かない)

A: 昨日(6区)でも話が出たので、ネクスコには話していきたい。

Q: 高速の側道は今とどう変わるのか。通れなくなるのか。

A: 通れなくなるわけではない。不自由にならないように対応している。

Q: 浄土の館について、食事の予定はない、周囲の木や土手が整備されていない。町内のほかの施設と連携できると思う。道の駅や温泉、散策のためのレンタサイクル等の予定は。

A: 運営は指定管理となるが、当分は食事については提供の予定はないが、施設的に対応はできるので後々検討していきたい。当初は町内の飲食店に誘導を図っていく。町民温泉やレンタサイクルとのタイアップ等検討している。刈り払い等はオープンに間に合うようにしたい。

Q: かつてのユースホステルのようになるよう期待したい。近年、需要が出てきているようだ。

Q: スマートインターや桜岡祇園線について、町で取得した土地は町で刈るとのことだったが、まだやっていない。いつ刈るのか。

A: まだ工事に入らないので、迷惑がかからないように対応したい。建設水道課と確認して対応する。

Q: 黄金沢のメガソーラーの完成はいつか。調整池から付近のため池までの水路について、企業の協力があると助かる。高齢化や荒廃地の増加で管理も大変になってきている。

A: 場所を見て確認するが、メガソーラーの企業は、基本的に借地の分しか管理しないと思われる。

Q: メガソーラーの落成式には、地権者も案内するよう町からも呼びかけをお願いしたい。起工式の際は声がかからなかった。

A: 前の時も解散はしたが話はした経緯がある。会社のほうに話はつなぐ。

担当課: 観光商工課

落成式は8月21日に実施する。6月の区長会議後に関係区長と相談し地権者を案内してもらうよう事業者へ連絡済みである。

Q: 社会教育施設について、講演会など平小体育館で行うと聞きづらいし、講師にも失礼に感じる。また出身者で音楽で活躍している人がいる。そういう人たちを育てるため、ぜひ文化ホールをお願いしたい。

A: 文化ホールについては要望もあるが、単独で作るのはなかなか難しい状況なので、図書館・公民館と併設できるか、できないか検討していく。

Q: 防災無線について、チャイムが鳴ってから間が空きすぎたり、聞きづらかったりする。語り方などももう少し勉強してほしい。また放送する時間(早い時間に)についても検討してほしい。

A: その日の出番や対応可能な職員等もあるのが、努めてまいりたい。防災無線の時間については、いろいろなご意見がある所である。

担当課: まちづくり推進課

各課に責任者を置く方法やアナウンスクラブなど検討する。別事業でFM岩手とのつながりがあるので、アナウンスの指導も受ける。

Q: 町公民館の桜の木は、なぜ切ったのか。

A: 大きくなり道路側に倒れる心配もあったので、切るしかなかった。

Q: メガソーラーを小金沢側に作りたいということで、地権者が回っているようだ。やるのであれば、町が先に立ってもらえば、地権者も安心できる。状況等を教えてほしい。

A: 町としてはスマートインター整備等考えると土地を確保しておきたい。町も地権者のひとりであり、地権者会を必要としない人もいるようだ。町が率先してやるような形ではないが、同じ話を同じ場所で聞き、共通の内容を共有して相談できる場も必要であるので、機会があれば企業のほうにもそのような話はしたい。

Q: 職員の対応(あいさつなど)が良くなった。

8区

Q: 議員懇談会に際に佐野踏切の付近の道路の路盤の改修をお願いした件について、その後の経過を教えてください。

A: 建設水道課に確認して回答する。

担当課: 建設水道課

事情は把握している。幅は充分なので改良はしない。舗装工事については、町内道路整備の優先順位を決め予算の範囲内で対応していくため、時間はかかると思われる。

Q: 大平線の舗装の進捗状況について伺いたい。

A: 基本計画に載せ、順次優先度等をみながら道路工事を行っている。調査をまず行い、時間はかかると思われるが、順次工事を実施する。

担当課: 建設水道課

実施計画では平成 30 年度から施工予定となっている。道路の両側が共有地のため、相続登記が済んでいない場合は、用地買収に時間を要すると思われる。

Q: 大平線舗装は重要課題でありますので、早急に改善してほしい。

A: ラーメンショップの上の短い区間を実施して、いこい側の舗装を考えている。3~4年程度かかると思われるので、ご理解いただきたい。

担当課: 建設水道課

舗装工事については、町内道路整備の優先順位を決め予算の範囲内で対応していくため、時間はかかると思われる。

Q: 一関市との境の道路舗装の件はどうのようになるのか。

A: 一関市との協議により大平線を優先することにした。

Q: 一関市萩荘あたりでは、農道・用水路の整備が進んでいる。平泉では、どうなのか。

A: 農地・水の制度を活用していると考えられる。地域で認定を受けて、草刈りなどの活動を行うので、佐野地区で認定を受けている。制度の活用により農道・用水路の整備も可能になる。

Q: 国保税の算定で平泉町では、資産割が使われているが、他の市町村では資産割に無いところもある。固定資産税と二重に課税されているように感じるが。

A: 一関市は、資産割を使わず国保税を算定している。本町は、資産割 10 所得割 40 均等割 35 世帯割 15 で算定している。将来を見据えた算定をしているが、資産割については今後検討していく。

Q: ふるさと納税についてホームページを見ている人は、かなり多いと思う。町でも知名度をいかしたふるさと納税の取組を行ってはどうか。今はふるさと納税のとりあいで、返礼品にも工夫をしてみてもは。

A: ふるさと納税は、財源確保において重要であり、総務省からはいただいた金額の3割以内との指導がある。近々、ホームページにふるさと納税について掲載して返礼品を選択してもらう形で進める予定である。納税者から選択してもらうかたちにする予定である。

Q: 町道宿線について、通学路になっており、大型車などの車種限定で時間帯の通行規制をお願いしたい。バイパスと県道の接続道路であり、大型の交通もある。また、路盤の改修もお願いしたい。

A: 規制に関しては、公安委員会の取扱いとなる。また、路盤は建設水道課に確認させる。

担当課: 建設水道課

交通規制は公安委員会の判断となり、許可は難しいと思われる。路盤の改修については、定期的に補修を行っていく。

Q: 県道の横断歩道をミニストップあたりにほしい。大佐バス停から渡るためにお願いしたい。できれば、現在ネットヨタにある横断歩道を移設する形でできないか。

A: 現地を確認し町民福祉課と検討するが、この件についても公安委員会の取扱いとなる。

担当課: 町民福祉課

一関警察署と協議する。

Q: 小学生のバスの定期券について3年生までもらっている。4年生以降は、天気の良い日は自転車で、悪い日はバスでの通学となり、冬期間は自転車が不可なので、バス又は親の送迎となっている。バスの場合は、自己負担となっている。スクールバスを検討してほしい。

A: 通学については、様々な状況にあり整理できていない。分校等の統合する時の条件、財政的な問

題、距離の問題、意見を頂戴して検討していきたい。現状の整理をしていきたい。また、るるんバスの将来的な活用など中心部以外に走らせる工夫など民間の活用をしていきたい。

担当課：教育委員会

スクールバスの増車は難しい。公共交通機関のバス路線があるところは、路線バスを利用いただきたい。

Q：発想を変えたまちづくりをしてほしい。同じ話をこの場でいつも聞いている。

働く場の創出など今の人手不足の企業があるので、いろいろな手段を使って企業誘致を行ってほしい。人口が少ない町なので、地域全体で取り組んでほしい。誘致のメリットをアピールしてほしい。

9区

Q：知人から頼まれたこと。道の駅について。高い、ものがない、出荷しても売れない。市場に出した方が良い。出荷しようと思った人が、どれくらい出したらいいか聞いたら、あまりお金出さないで、家庭菜園でできる額の方がいい、というようなことを言われたと。実際出してみると、売れないし、市場に出した方がいいと。出荷について、もっと農家に内容の説明をしてほしかった。どれくらい出したらいいのかという目安もないので。今はできたばかりだからいいかもしれないが、3年後に赤字になった場合は町負担なのか。また社会教育施設の建設を予定しているようだが、将来を見越して作ってほしい。ふたを開けてみたら中途半端ということにならないように、予算がなければ作らなければいいし、作るのであればはっきりしたものを作ってほしい。また、11区～13区のマインストリートは確かに立派。でもここら辺の地域は、笹谷など、草だらけ。街場だけ立派ならいいのかなと思ってしまう。

A：道の駅については、おっしゃる通りで、農家の方にも声掛けはしてきたが、先ほど話にあったように、説明不足のところもあったと思う。やっぱりなかなか集まらなかったのが現状。川崎などほかの道の駅でも、スタートはなかなか農家が集まらなかったと言っていて、人が来るんだ、売れるんだというのがわかって今になっているということだが、なかなか集まらなかったのは事実。どれくらいの大きさになったら出していいのかとか、そのようなこともご説明すべきだったと思う。運営会社との会議でも、細かく農家の方と付き合っていこうと話していて、役場も一緒になってやっていきたいと思っている。野菜がない時期にオープンしたのもあるが、半信半疑で出荷していない人もいた。中には、一生懸命出そうという人も出てきている。役場でも後押しはするし、どれくらいの大きさがいいのかとか、そういう勉強会も開きたいと思っているし、地域を盛り上げていきたいと思っている。役場も一緒になって町内産のものを増やしていきたいと本気で思っている。赤字について。会社を作っているのだから、会社に対しては町はお金を出していない。道の駅を作るのは町。そこに会社が入って儲けをだして税金納めて、という話。5年の契約はしているが、町内産を増やす努力をする等の条件を設定していて、それを守られなかった場合はそれより前にやめてもらうこともある。赤字になったからといって役場がお金を出すことはない。施設を建てたのは町なので、農家の方々を元気にしてもらいたいし、一緒に成功する道の駅にしていきたいので、ぜひご協力いただきたい。

社会教育施設については、確かに人はどんどん減っていくが、町の魅力づくりの一環として、不釣り合いのものを作るのではなく、町の財布に見合ったものを見越しながら、ぜひ取り組みたい。今後どのような施設がいいのかという話をする段階になったときには、皆さんにもご意見いただきたい。

笹谷の道路、川については、本来は管理者である国や県や町がやるということだが、どの団体もそれを賄えるくらいの予算がないというのが現実。そのなかで、町としても、1回分の予算は出せても、2、3回と刈り払いするためには地域の協力を頂きたい。町も努力するので、民間と行政と力を出し合いながらいい地域づくりをしていきたいと思っている。

Q：刈り払いは私たちもやらなければいけないと思っているが、川の堆積物がかなりの量である。刈り払いの前に、堆積物の撤去についてご協力いただきたい。予算化してやっていかないとハードの部分は難しい。集中豪雨等いつ起きるかわからないので、早急な対応をお願いしたい。

A：現場は把握している。予算化は必要だと思う。建設水道課が担当だが、現場確認をしながら進めたい。今日は話として理解したということにしていきたい。

担当課：建設水道課

規模が大きいのので、整備計画を立てて進めることとしたい。

Q：放射線問題は解決したか。

A：側溝を掃除しても持って行ける場所がないということで、まだ処理方針が示されていない。環境省の方でも基準を出すよう要望しているがまだ出ていない。遠くに持って行ってはだめで、近くで置いていいというところがあればそこに保管していいというところまでしかいっていない。悩みが多いところで、もう少し時間かかるのではないかと考えている。

Q：27年度の地域課題の成果の資料で、堀切川と戸河内川の合流地点の堆積土砂については別事業にて対応したとあった。どういう処理をしたのか

A：放射線物質の問題が解決したということではなく、常時流れる通水面積を確保するため脇に寄せた形になっている。まだ移動はできない状況。

Q：スマートインターもでき、メイン道路はとても立派になっている。一方で今はナビで小さい道も通れるようになってきている。ジョイスにくる近道にも車が入ってくると思うが、速度規制は考えているか。また、川嶋の後ろの道路の舗装は以前から要望している。優先順位はあると思うが、考えていただきたい。

A：スマートインターについて、1100台の駐車スペース、商業施設だけでなく、農地の有効利用もしていきたいと思っている。下水の関係の処理も必要になるし、工業団地と結ぶ路線など、今いろいろと検討させて頂いており、一体的にやっていきたいと思っている。川嶋の裏の道路もその検討の一つだが、少し時間をいただきたい。通学路の関係も整理していきたいと思っている。速度規制については、スマートインターの計画を現在作っており、今後交通がどのように流れるか、これから計画が進めば見えてくる場所である。その際は皆さんにご相談させていただきたい。

担当課：建設水道課

スマートインターチェンジ整備事業が完了後に検討する。

Q：国保税の資産割の廃止を要望する。町内の土地家屋のみ対象となっており、町外に土地や家屋を持っている人は課税されていない。町内に、仙台名義で固定資産を所有していて、相続登記で名義変更されていない固定資産には付加されていなかったり、またされているところがあったり、不平等である。資産割を廃止している自治体も相次いでいる。一関市も合併の際に旧一関市に合わせて資産割をなくした。後期高齢者医療や介護保険にも資産割はない。総務教民の議員さんにも勉強していただき、国保税を改正してもらおうよう要望する。

A：国保税資産割について税務課に確認したところ、盛岡、北上、一関、奥州、滝沢、山田がやめている。所得がない町村レベルだと、安定した財源として、地方税法にも書かれているのでかけている。ただ不均衡については税務課でも話は出ていて、考えさせてほしいとのことだった。計算根拠が平泉は4要素。ほかは3要素。所得割と資産税割で50パーセント、あとは均等割と平等割。これは検討するが、来年から国保税は県が担当となり、集めたお金を県に納付することになる。納付割合等ははまだはっきりしていないが、来年3月に税率改正は出てくる。そのときに合わせて検討することになると思う。近々は、国保税を上げないといけないうか、これまでと同額で良いかということ。12月ころには額が示されるのではないかと。話されている内容はよくわかるので、検討させていただきたい。

担当課：税務課

県内では33市町村中27市町村は資産割を導入している。来年度から国保税の制度が変わるため、町でも国保税の賦課方式について検討することとする。

Q：町民温泉の入館料について。3歳以上有料だが、近隣温泉施設は小学生未満が無料。私は町民だが町外の温泉をよく利用している。見直せば経営が上向くのではないかと。

A：大人の入館料は上げないできた。去年は入館者数が前年より増えた。これが続くよう色々な方法を考えている。その中で3歳未満の入館料については、他のところとの比較もあると思うので検討させていただきたい。

担当課：町民福祉課

町民温泉の入館料は消費税増税後も据え置いているが、総合的に検討する。

Q：公民館前の町道だが、川屋敷前のY字路、大型新入禁止の看板が撤去されているが、その経緯がわかれば教えてほしい。通勤時間帯、近道するためとばしている車を多々見かける。

A：三日町線の大型車規制をなくした件については、把握していなかったため確認する。

担当課：建設水道課

平成 27 年度に交通規制対策協議会で審議され、平成 28 年秋に大型車の車両通行禁止が廃止された。公安委員会に確認したところ、地域からの要望があり、幅員等に問題がないため、この区間を大型車が通行できるようにしたものとのことである。

Q：小学校の卒業式の格好について。ほぼ全員羽織はかま。お金かけすぎではないか。規制してほしい。

A：今年特に多くなってきたので、問題だということで、校長たちとも話はした。長島小学校は、女子全員はかま。ものすごくお金がかかる。その家庭はネットで貸衣装を調達したようだ。たとえば大船渡は羽織はかまが何十年も伝統となっていて、それは地域性だと思うが、最近になって平泉でも広がっていった。きっかけは、スポ少でそろえようというところから始まったようだ。これは伝統でもなくただのはやり。ゆゆしき問題だと思っている。一関では通知を出し、華美な服装を控えるよう呼びかけているところもある。平泉でも、このままいくと経済負担が重く、大変になると思う。来年度に向けて、予約する前の早い時期でなんらかの形で呼びかけできればと思っている。

Q：スクールガードについて。佐野のバス停に、前は変わりばんこで立っていたが、今は毎日出ないといけないので大変。教育委員会にとってはいいかもしれないが、地域の負担が非常に大きい。地域の任意性に任せてほしい。

A：スクールガードについて。これまでは善意で成り立ってきたが、窮状もあるということ。地域に見守られているということで、なんとか続けられないかという思いも半分あるが、今後どういう形がよいか、考えていきたい。地域に見守られている、という体制は、形を変えても続けていきたい。

担当課：教育委員会

可能な限りの出動でお願いしたいと話しているが、検討を要する。

Q：祇園のファミリーマート前信号について、押しボタン式だが、感應式にしてほしい。自動車が通るとき危ないのではないか。事故もあったので、感應式にしてほしい。

A：副町長：大きい道路優先の考えで変えたようだが、子どもや歩行者が大変ということで、ボタン式になったようだ。

Q：スマートインター、佐野地区は県道とバイパスが合流しているが、工事中も含め、交通事故については気をつけていただきたい。農繁期はトラクターも通ると思うので、そのあたりも配慮いただきたい。佐野踏切の両側が坂になっているが、舗装されていない。トラクターなどは大変なようだ。管轄がどこかわからないが、舗装いただければ。

A：8区懇談会もその話があった。現場を見たが、採石がひかれている状況だった。当分は舗装でなく維持改善でお願いしたいと8区の区長さんにも話をした。

10区

Q：道の駅の職員の対応について、質問をしたが、わかりませんとの対応だった。観光客にもこのような対応か。

A：そのようなご意見をいただいている。浄土の郷という会社に運営をしてもらっており、状況について月例報告をすることとしている。今月、社員教育をしてほしいと要望した。来月の月例報告までに状況を報告してもらうこととした。良い施設にしていきたい。

Q：社会教育施設について、体育館を解体してから7年経つ。懇談会を開催してこういう形になったと認識している。住民は財政事情など詳細はわからないが、スピード感をもって進めていただきたい。スマート IC の駐車場について、消防団のポンプ操法の練習の場がなく、町営駐車場の使用には時間的制約もあり苦慮している。そういう事情から駐車場整備も早く進めてほしい。

A：体育館は危険な状態のため解体したが、色々な事情がありすぐ建設できなかった。体育館の建設はPFIを活用できないか検討し、まずは公民館、図書館から整備する方針である。

スマート IC は平成 33 年が供用開始。駐車場は普段空き状況となることが予想され、苦情のもととなる。スマート IC の開通により交通の便が良くなると思われる。これを機に商業、農業の参入も考えられないか今年度検討するので方向性を示したい。駐車場ができればポンプ操法の練習も可能となる。

Q：少子定住化について、小学校の児童数の推移はどうなっているか。小学校が統合されれば、空き施設の利用が可能ではないか。

また、上野台団地4号棟跡地に集合住宅を建てるなど、定住化の促進を実施しないのか。

A: 長島小学校の児童数は80人くらいで1学年2桁はいる。出生数を追うと1学年10数名となる。極端に激減するわけではない。平泉小学校の児童数も減ってきており1学年1クラスになることを危惧している。

小学校の統合は、一関地区などが進んでいるが、複式学級になれば学校統合を考えなければならない。複式学級は2学年で15人という国の基準があり、今はまだ至っていない。

上野台4号棟跡地は、最初は分譲も考えたが、医療施設、老人福祉施設について検討することとしている。

Q: 小金沢線の排水工事をしていただきありがとうございました。

コメリ西側の農業用水路の土側溝に土地改良区でU字溝を入れる。そこに下水道が通っていて中継ポンプがついているところである。堰の幅は30cmくらいの用水で高さは2mくらいある。その町道が崩れているところが1箇所あり、土地改良区は側溝の工事はするが、崩れているところは町の工事となるというので、町と土地改良区では話し合っただけで事業を進めてほしい。

A: 土地改良区と調整する。

担当課: 建設水道課

現場を確認したが、距離も長いので予算の範囲で年次計画を立てて進めていく。

Q: スマート IC 駐車場付近の田の草が伸びているが、管理はどうなっているのか。

A: 7/11に、終わらなければ12日も行うが、町とネクスコで草刈りをする。

Q: 新井田線が広くなって便利になり良かったが、家の門口が狭くなって、土が盛り上がっている法面があり通行時に車の底をすりそうである。町道からの取付け部分である。舗装工事する前に確認願いたい。

A: 現地を見に行く。

担当課: 建設水道課

まもなく舗装工事を着工するので、併せて対応する。

Q: 水道水がざらざらしている。他市町村ではこんなことはない。電気ポットが2ヵ月位でだめになった。薬品に問題があるのか、それとも設備が悪いのか。

A: 設備もグレードアップすれば改善されるが、その分水道料金に跳ね返る。水源は北上川より取水している。体に問題ないように塩素を入れて基準に沿って処理している。硬度が高くカルシウムやマグネシウムが多い水質であるため、その成分が煮沸によって結晶化したもので、摂取しても問題は無いものである。

Q: 公民館付近の道路の交通量が多く、側溝にグレーチングがあれば安全にすれ違いができる。

太田川沿いの草刈について、北側はシルバーで刈っていただいたが、小金沢に行く方の堤防の南側もお願いしたい。

新井田1, 2, 3号線の工事をしていただきありがとうございました。消防車両の通行のためお願いしたものである。請願から20年の歳月がかかったが、この道路の整備により、ますます祇園地域が発展していくものと思われる。

工事に関連して、千葉こうさんの田の水はけが悪くなっていることについて伺いたい。

A: 新井田1, 2, 3号線についてはお盆明けには入札する予定。早く進めたいが、刈り入れ時期を避け、稲刈りが終わってから重機が入るよう段取りをしている。

田の水はけが悪いことについては、春先に暗渠を入れたが、まだ排水はうまくいかないようだ。舗装後の水の動きを見ながら、場合によっては暗渠に枝を付けて排水する方法を考えたいと思う。

太田川堤防の草刈は、現場を見て対応したい。

Q: 太田川堤防の橋を渡った両側に法があるが、北側の法面はシルバーで草刈りしたので、南側は部落の環境整備で刈った。できれば両方刈ってもらえればありがたい。また、グレーチングも古いものがあればお願いしたい。

A: 側溝の幅を見るため現場に行く。

担当課: 建設水道課

草刈りについては県へ要望している。グレーチングは在庫がないので支給できない。在庫自体もほぼ発生することがない。

Q: 新井田線道路拡幅のために田を協力した。農業委員会で耕作の委託契約をするとき、新しい耕作

者に断られた。協力した田の部分の用排水路が1本で、農耕機械の出入口の傍にあるために排水溝に逆流した水がたまっている。それでは断られるのも当たり前と思った。別に排水路を設けてほしいと役場に要望したが、落差がないのでできないと言われた。協力した田の西に赤線があったので、暗渠排水を4月に入れてもらった。誠意はわかるが、工事をしてもらった農耕機械の出入り口は前と変わらず水がたまっている。役場の担当者は9月に舗装工事をするので、その時にここへ土を入れると言っていたので大いに期待している。今年は悩んで3反部休耕することにした。こんなことでは町に協力しても心配と悩みでいっぱいだ。来年は普通の田にしてもらって耕作できることを切に願っている。

A: 休耕されていることについてはご迷惑をおかけし大変申し訳なく思う。現場については、水がどのような動きになっているのかを確認し、区長と息子さんが立会のもとで相談したい。

Q: 舗装は関係ないのではないかと。問題は水の流れではないかと思う。設計が悪かったのか。

A: 現場をきちんと確認しなければならないのでご理解いただきたい。

担当課：建設水道課

現在、様子を見ている。今年度の工事に対応する。

Q: 定住化対策について、農家が高齢化で休んでいる田や畑が増えている。農振がかかっているために家を建てたくてもその土地に建てられない。若い人が町内に土地を買い、家を建てて固定資産税を納めてもらって、人口を増やす方を町として考えられないのか。もしくはできないのか。農振を緩くしてほしい。申請を出して2回断られた。インターの北側の方である。

A: 農振法によって農地を中心に地域を指定して届けているという現状である。1級農地は規制があり、農業も振興していくため農振法がある。

Q: 文科省の人を動かせば土地が売れるそう。柳御所では畑に家を建てた。役場や農協が動いて文科省に言って柳御所の土地は売れた。今は田を作れないようにしたから、そこは分譲地を計画して業者をお願いしたが、もうだめになった。最初は業者に頼めば農業委員会も良いと言っていたが、今はだめなようだ。東側から1件ずつ順番につめていけばいいようだ。道路沿いなら良いみたいだが、話題となっている土地は新井田線沿いの土地である。町の下水道工事の土の捨て場所がないために、土を田に捨てるのを許可した。田が高くなった良かったが、丸正建設で整地したら石が入った。

A: 現状変更は農業委員会に届けなければならない。農振法は農地を守るための法律であり、5年に1度の見直しがある。去年がその年だった。5年のなかで緊急度があり、必要性が高いものは農業委員会で把握し県に申請する。柳御所の土地は発掘調査をして公有化する必要がある、補助金の交付を受ける都合で緊急性があつたのではないかと思われる。

Q: 農家の高齢化で、相続人がいないために農地を国に返すようになっていくのではないかと思う。それでも農地転用は認められないのか。

A: 専門的に事務を執っている農業委員会でご相談願いたい。

Q: 町民の気持ちとしては言わなければならない。

A: 気持ちはわかる。

Q: 道の駅の駐車場は、出入りの標識がない。道路上にあっても良いのではないかと。道路から入るときにどちらから入ったらよいか、どちらから出たらよいかわからない。事故を防ぐために設置した方が良い。

A: 駐車場の中に標識があるが、小さくて見づらい。道路に標示するなど国と協議中である。通行のルール化をしていきたいと考えている。

駐車場の外からも入りづらいとの意見も出ているので、こちらも国に相談している。明日も打合せする。

Q: 自転車置き場は車の出入口付近にあり、移したほうが良い。危険なので早急に対応したほうが良い。

A: 駐車場は国交省で建設したものである。国との打ち合わせをしご意見を申し送りしたい。

Q: バス運転手をしているが、一般客は駐車した車から降りてまっすぐに店に向かう。バスが通るときに歩行者がいるので徐行しなければならない。

A: 改善方法を考えたい。

Q: 七曲だけでなく東岳、長部でもバス停がほしい。高齢者の需要があり、利用者の利便性が高まる。

A: 猊鼻溪、巖美溪へ行くバスは一関で走らせているバスである。東岳の方からそのバスに手を上げて乗せてほしいとの要望を受けている。矢崎、七曲などの停留所の設置について検討していきたい。

るんるんバスなどの公共交通機関を使って町内を回せないか、たとえばスマート IC、道の駅、長島や達谷にも回るように新たにできないかと検討している。運輸局と協議しなければならない。町でバスを購入して運行するとすればお金がかかるので、運航路線を活用し、限られた財政のなかで最大限の効果を挙げられるようにしていきたい。

Q: 小学校の通学バスで、大佐などから県交通を利用すると平泉駅から学校まで徒歩でいかなければならないので、毛越寺の駐車場までバスを回すよう路線変更協議をしたことがある。小さい子は悪天候のときは大変なので安全を考えてほしい。

A: 教育委員会の立場からは、安全もだが健康もという観点から、いくらかでも歩かせたいという思いがある。今は親が送ってきている。せめて 200m でも 300m でも歩いてほしいと思っている。

11区

Q: 小学生の通学（田面の高速側道か）について、横並びで歩いていて、車が来ても避けない。学校に連絡してもなかなか効き目が無い。注意願いたい。

A: 春の交通安全指導やスクールガードに協力いただいているが、小中学校に確認し、事故がないよう努めていく。今後も気付いたことがあれば連絡をいただきたい。

Q: 道の駅の駐車場について、分かりづらい。対応をお願いしたい。

A: 駐車場は国管理なので、水沢国道事務所に対応をお願いしている。

Q: 大沢町営住宅について、ほとんど空き家になってきているが、今後の対策は。

A: すべて空き家になった時点で取り壊す予定。その後の利活用については、今後検討していく。

Q: 住宅の「まきストーブ助成」、平泉町ではあるか。

A: 町はない。一関はバイオマスストーブ導入をこれから事業化するようだ。

Q: 以前、木材の協定があったような気がするが、どうなっているか。

A: 北上の会社が間伐材を運んで合板にしているが、具体的には森林組合と運送業者が調整して実施している。

Q: 西行桜の森は、皆さんが手入れして良くなっているが、そこから前沢方面に延びる道路が荒れている。（道路わきの民有地か）綺麗に整備してもらってもっと良くなる。

A: 年 1 回、道路の両脇は刈り払いしている。世界農業遺産の取り組みや西行桜の森等、眺望できる場所の検討など考えていきたい。

Q: 楽しみにしている。

担当課：建設水道課 農林振興課

パイロット道路の草刈りは、そこまで手が回らないのが現状である。西行桜の森の眺望については、大文字キャンプ場周辺の環境整備を含めて全体の整備計画を策定した上で対応しなければならないと考えているが、当面三カ所に絞って樹木の伐採を検討している。

Q: 束稲ゴールドラインの見晴らしや束稲山から星空も良く見えた。木が大きくなりすぎている。整備したらいいと思う。

A: 道路ができたころは（40 数年前か）木も高くなかった。民地の杉の木を伐採して眺望ができるような国の事業を何か検討したい。

前沢側がきれいなのは、数十年前、道の両側 50 メートルぐらいをきれいにする事業があった。

かんがい遺産や農業遺産、食と農の景勝地などそういったものをうまく使って、事業ができないか検討していきたい。

農業遺産は来年申請できるよう目指していきたい。

Q: 大文字山や観光道路の東屋など、木を切って眺望を良くしてほしい。

A: 間引きしていかなければならないと思うがかなりの本数がある。ご意見として伺う。

大文字は昨年切ったはず。

担当課：農林振興課

眺望については、大文字キャンプ場周辺の環境整備を含めて全体の整備計画を策定した上で対応しなければならないと考えているが、当面三カ所に絞って樹木の伐採を検討している。

Q: 町道鼠沢線について、未だ土側溝で砂利道である。矢の尻川に浸食されてきており道路整備の予定はないか。

A: 民家のあるところまでは、計画にある。（30～33 年度）

Q：一関市では健康マイレージ（ポイントによる補助）を来年度から導入、また他市町村でも取り組んでいるようだ。病気になる前の取り組みとして実施すれば、医療費の削減にもなる。健康づくりについては町民憲章にもあり、町でもどうか。

A：新聞を見て知った。検討していきたい。

Q：検討する価値はあるともう。お願いしたい。

担当課：保健センター

内容を確認し検討する。

Q：町道中学校線について、制限速度を分かっているのか、かなり飛ばしている車がある。交通量も増えてきた。

Q：中学校の南側駐車場、水路部分を照井土地改良区と調整して、広くしたほうがいいのか。草刈りも助かる。

中学校校庭の南側、側溝が下流に行くとな狭くなっている。照井土地改良区や役場に言うてはいるが、早急に考えてもらいたい。

Q：①スマートインターチェンジの周辺計画について、32年度完成と同時に一種農地から外れ、都市計画区域の変更等もあると思うが、いつごろ計画を立てるのか？

②用地買収について、ネクスコと町の買収時期が年度をまたいでいたと思う。税制面等で地権者の対応もあるので、今後事業を進める際には、両者調整しながら進めてほしい。

A：①そのとおり法的にクリアしなければならないのはたくさんある。計画中は一種農地のままであり、供用開始とともに一種から外れる。農地転用ができないままの状態で作っていく。

計画については、いろいろな合意形成も図っていかなければならないので、今年の秋ぐらい（9月議会）までには大筋をお知らせしていきたい。最終的なものは年内までかかると思う。農業プラントなど周辺農地を活かした計画も検討していきたい。

②用地買収については、端的には予算の関係である。ネクスコ・祇園線・駐車場と3つの事業が動いているとご理解願いたい。

Q：図書館・公民館は、人口減少もあり町中心部の計画でコンパクトシティの傾向だと思う。町内の均衡ある発展を目指すために、逆に中心部から外して周辺に公共施設を持っていけば、その周辺が栄えるということもある。どう考えているか。

A：この内容については、役場としてではなく、昨年の懇談会の中で利用者からの要望として出てきたもの。図書館はコミュニティの場ともなっており、中心部がいいとの声が多い。体育館については、車利用が多く町内全域を対象にいう意見をいただいた。利便性を考えて検討。コンパクトシティということではない。

発掘等を考えると、体育館を中心部にとというのは、なかなか厳しいところだと思う。

12区

Q：麻屋さんに道の駅への行き先の看板があるが、道路上に案内板を設置できないか。無量光院側から来る人にとって道がわからない状況となっている。

A：13区の方々からも要望があり、麻屋さんに案内板の設置をお願いした。県道のため、国や県と協議してもっとわかりやすい案内板を設置したい。

担当課：まちづくり推進課

地権者と相談して看板を設置する。

Q：事業を推進する上で、観光産業など産業別に切り分けて個々に言ってくれないとわからない。観光業のことか、普通の小売店の一般経済のことかごっちゃになる。町民直轄の事業を言ってみたり、観光業のことを言ったり、文化保全事業を言ったり、聞く側としたら混乱する。現実問題として小売店の現状を見れば、余裕がない状況に気が付いているのか。そういった点を重点的に大事にして議論していかないことには、観光保全事業が先走っていて、一向に現状は変わらない。私たちに直に関わる事業なのか、間接的に国や県が入った事業なのかを区別してほしい。基本がなっていない。事業の本質を理解して推進していかないと。回覧版で回ってくるのはどこの管轄の事業か、我々の事業ではないのか。国の事業か、県の事業か、町民が推進した事業か。その辺を聞いているとわかって話しているのか憤りを覚える。他人事で話していないか。

A：まちづくりをする上では、国の事業、県の事業、町単独の事業、それぞれ使いながら相対的・全体

的にやっている。今回の説明はまちづくり全体の方向性の説明をしている。これから具体的に進める段階になったらでてくると思う。

Q: ①スクールガードとして活動しているが、東北銀行前などの毛越寺通りや郵便局前の石畳がところどころ破損しており、児童や観光客などが歩く際に躓いたりする危険性があるので、早急に補修してほしい。

②町内の街路灯や防犯灯のLED化は進んでいるのか。実績はあるのか。

③高齢者の交通事故が全国的に多発している。平泉町では高齢者が運転免許証を自主返納した際にサポート事業を展開しているのか（1万円のタクシー券をあげるなど）。

④3月11日にNPO法人みんなで作る平泉が浄土の灯りのイベントを行っているが、町としても3月11日に何か事業を展開できないか。

⑤平泉町・一関市の放射能廃棄物の最終処分場について、孤禅寺の住民から平泉町長あてに請願書が届いたと聞いている。一関広域行政組合の中に平泉町として加わっているのだから、その経過についても教えてほしい。

A: ①道路の状況について県に連絡していたが、その後確認していなかった。早急に確認する。

担当課：建設水道課

町道部分は、定期的に補修する。県道部分は、県に依頼済みだが状況を確認する。

②街路灯についてはまだだが、防犯灯については平成27年度までに設置した500弱を全てLED化しており、今後設置する分もLED化する予定である。管理は平泉町でやっているが、保守業務を5年間の長期契約で業者と締結している。

③高齢者の免許証の自主返納について、平泉町ではサポート事業を展開していない。

④6月29日の「平和の祈り」事業は「平泉世界遺産の日」に合わせて展開した。平和の祈りでは平和の理念の発信のほかに、東日本大震災犠牲者の冥福や沿岸地域の復興祈願も兼ねている。3月11日については沿岸市町村で様々な法要があつたりするので、今のところ町主体で何か事業を行うかは考えていない。NPOとも協議して検討していきたい。

⑤放射性廃棄物の最終処分場については、一関市で開催されるさまざまな会議や懇談会に出席させていただいている。孤禅寺以外の場所も検討するなど、まだ管理者が処理場の方向性をきちんと出していない状況。方向性が決まったら町民に対しても説明していきたい。

Q: 太田川の堤防沿いの道路の交差点（一筋橋との交差点）は、スピードを出す車があり、対向車が見えにくいため事故が起こりそうで怖い。黒いガードレールのため車も見えない。夕方近くになると中学校の保護者が多用するため交通量も多くなる。どちらが優先なのかはつきりさせるために、一時停止などの標識が必要ではないか。

A: 町道だが、交通関係の標識は町単独では立てられない。早速現場を確認して、公安委員会と協議するなど早急に対応したい。

担当課：建設水道課

道路標識は、交通規制に係るものは公安委員会で設置するので町で設置できない。道路構造上の問題はない。

Q: 花立旅館を解体している途中で、一部の資材が家に倒れてきた。どこに相談すればいいのかわからないので、とりあえず建設水道課に相談したら、「当事者同士だと角が立つでしょうから私が間にたちましようか。」と言って若い職員がとても良い対応をしてくれた。ぜひその職員を褒めてほしい。花立溜池の堤の草が伸びているので、町で草刈はできないか。溜池からの匂いもする。

A: 今は大分なくなったが、生活排水が流れ込んだ花立溜池から風向きによっては匂いがするなどの相談もあった。沈殿したヘドロを取り除くにしても、放射能の件もあり取り除いた土を置く場所が必要。また遺跡に指定されているため、発掘調査などの手続きも必要。土を取り除く工事をするためには仮設道路を造る必要もあり、総費用が6千万円近くかかる。それらの手順を踏めば工事は可能だが、もう少し時間をいただきたい。

担当課：放射線対策室

除去土壌の処理基準が国から示されていない。土砂は現場保管となる。

担当課：文化遺産センター

遺跡の発掘については、泥を引き上げるだけであれば問題ないが、底の部分は発掘が欲しくなる可能性がある。

Q: 広報ひらいずみがとても魅力的な広報誌になった。2月号で見開きのカラーページにした二十日夜の写真がとても素敵だった。また道の駅のヤギが表紙になっていたが、道の駅の出品者でもあり、ヤギの元飼い主でもある衣川の人にもぜひ広報誌を1部差し上げてほしい。

A: 藤原まつりの特集記事も評判が良く、広報誌がない状態となった。今後も町民が主役の広報誌を作成していくので、取材へのご協力をお願いいたします。

Q: 道の駅について、町民が出荷した品と仕入品の価格はどうなっているのか。同じ商品で価格は変動するものなのか。経営努力をして一定の価格で売らねば。地元産で独占して価格が高くなることで、町民に対してのしわ寄せは困る。

A: 町民が出荷する分は手数料を取って運営しており、仕入品については売れ残った分は運営会社側で丸々買い取りしている状況。なお地元品より仕入品の方が高い価格で設定している。

Q: 道の駅に1回行って朝食を食べた。野菜などの商品があったが価格に端数があり、買いづらい。もう少し計算しやすいように端数(1円単位)は削った方がいいのではないかと。

A: 価格などは運営会社に任せているが、月に1回の会議上で価格について提案してみたい。

Q: 道の駅の管轄はどこか? 道の駅が競争に勝ち抜くためには、商売のプロである観光商工課に任せていいのではないかと。

A: 基本的にはまちづくり推進課で、農産物は農林振興課にて管理している。

13区

Q: 13区公民館は町指定の避難所となっているが、観光客が避難した場合などの対応マニュアルはあるのか。

A: 町全部の公民館を指定し、一時的な避難所として活用することになるが、個々のマニュアルは整備されていない。これから検討したい。最終的には二次被害が及ばない役場や学校に避難いただくことになる。

Q: 道の駅に散歩がてらの買い物を楽しみにしていたが、野菜の種類が少なくわざわざ行くまでもなかった。その後、広報にかわいいヤギが載っていたので見たくて行ったら、子どもたちがとても喜んで癒やされた。良いことをやった。スナックエンドウ、トウモロコシ、大角豆、ミニトマト、どぶろくを買って食べたが、トウモロコシ、大角豆はおいしくなかった。7/1に買ったがラベルを見たら6/30、6/26のもあった。売れ残りは別の棚で安く売らねばとしてほしい。観光客には便利でワンコイン朝食も評判が良いと聞くが、町民も行きたくなる施設にしてほしい。

A: 新鮮な野菜をと考えていたがなかなか出荷できていないのが現状。いろいろな声をいただいているので定例会議で会社に伝え、改善していきたい。まだまだ改善に至っていないが、皆で少しでも良くしていきたいので、長い目で見ていただきたい。

Q: 18歳までの医療費無料化は良いことだと思う。守口市は4月から保育料を無料化したとの報道があった。お金がかかるかもしれないが平泉町もできないものか。

A: 保育料の無料化は総合的に考えていく必要がある。一時的には来るかもしれないが、職場がないなど、子育てが終わると転出していくという自治体の例もあり、仕事場の確保や宅地分譲など他の施策とセットで、総合的に進めていきたいと考えているので、もう少し時間をいただきたい。

担当課: 町民福祉課

国による幼児教育の段階的無償化が進められており、町では国の制度を拡大して第2子を半額、第3子以降を無料としている。今後の国の動きを見ながら検討していく。

Q: 無量光院は32年度で完成と言うが、水はずっと張っていくのか。

A: 今年は11月まで張る予定。水深が浅く、夏は藻が発生しないかと調査している。できれば年中張れるように研究を進めている。

Q: 藻が出て作業員が取っていた。今も出てきている。提案だが、無量光院にも中尊寺ハスを植えてPRしてはどうか。全体ではなく区切って。景観も作って。

A: ハスは泥田で育つ。史跡地との関係もあるので研究してみたい。他の市町村に株分けして素晴らしい花を咲かせているところがあるが、町内には広がっていないので、世界遺産PRのきっかけとなると思う。課題として持ち帰って検討したい。

担当課: 文化遺産センター

鉢に入れた形での植え方を検討していく。

Q：花立こ線橋が今度JRで補修工事に入るが、そこから東に降りる坂がきつく、特に冬は滑って年寄りには怖い。こ線橋の補修工事に合わせて道路も改修できないか。簡易舗装でも良い。

A：今回は橋の老朽化に伴う補修工事で、橋は町のものなので町は負担金をJRに払う。橋の前後の道路も町道であるが今は検討に入っていない。どの方法（自転車が通れるとか）が良いのかも含めて、地元とも相談しながら検討させてほしい。

担当課：建設水道課

緊急性を勘案しながら計画に沿って進めていく。

Q：工事の間は通行止めになると思うが、中尊寺線の工事で踏切も通行止めになり、どちらも通れないということはないか。

A：どちらも同時に通行止めになることがないよう期間をずらして工事する予定。

Q：花立堤はどうなったか。

A：一つは遺跡であり発掘が必要になる。そして泥払いの重機の進入路を作るのに6千万円かかる。さらに泥は放射線の問題で処理をとなりの土地に仮置きをお願いしなければならない。二重、三重の課題をクリアしなければならず、今すぐ処理できる状況にはなっていない。

担当課：放射線対策室

除去土壌の処理基準が国から示されていない。土砂は現場保管となる。

担当課：文化遺産センター

遺跡の発掘については、泥を引き上げるだけであれば問題ないが、底の部分は発掘が欲しくなる可能性がある。

Q：13区は空き家が多くなった。町で借り上げてリフォームして、東京でリタイアした町出身者とか若者にUターンしてもらったらどうか。

A：空き家調査は平成28年度に実施し、160戸ぐらいあり、所有者の意向なども調査したが、貸す気がない人もいる。今年度に対策委員会を設置する。強制的に壊し所有者に費用負担を求めることもできる。今いただいたアイデアなどは、まちづくり推進課が担当となって、貸してもよいという物件は移住対策として取り組んでいきたい。商工会に登録している物件もあるが、家賃が高いという声があり、なかなか進んでいないようだ。空き家バンクのような紹介ができるシステムを考えていきたい。店舗も同様であり、ぜひとも貸すという協力をお願いしたい。改修の補助も観光商工課で準備している。

Q：道の駅の歩道（資料館から）は、運転手は道の駅に気を取られて歩行者に気づかない。信号は難しいとしても、事故が起きないように混雑しているときは警備員を配置するなど、安全を確保してほしい。

A：ちょうどカーブのところで注意が必要で、国や県と協議して、標識等の対応をしていきたい。

Q：若い人をいかに定住させるか。魅力あるまちづくりで若い人が住みたい、子育てしたいと思える町にしてほしい。

A：平泉の人口は減っているが、世帯数はかなり増えている。遊休地を活用した宅地分譲などで若い世帯を増やしていきたい。

Q：客商売をしていて、平泉に二度と来ないという人はいない。お年寄りが多い。リピーターがこの時期は毎年来ている。それが平泉の良さ。

A：町全体でおもてなしのまちづくりをこれからも続けていきたい。

Q：VRの貸し出しを、わざわざ文化遺産センターまで行かなくても利用できるようにしてほしい。

A：借りる人が少ないという課題もあり、活用できるように検討していきたい。

担当課：文化遺産センター

アンケートを実施し、観光協会と協議中である。早ければ9月中旬に運用予定である。

Q：子ども同士のいじめ、教師の体罰が東北でも増えている報道があった。子どもは宝。将来のある子どもが命を絶つのは痛ましい。教育委員会がいじめを認めない風潮があるようだが、どうして隠蔽する体質があるのか。平泉はどうか分からないが、隠蔽はなくしてほしい。教育委員会として現場にどう指導しているのか。

A：毎日のように報道され重大な問題と認識している。町内はいじめゼロではない。親や子へのアンケートでいじめを早期に発見し対策している。担任でとどめることなく学校全体で対応し、被害者、加害者、双方の親に伝え、発展しないように取り組んでいる。学校警察連絡協議会などでも情報の

把握に努めている。現場も統一した認識を持っている。早く気づいて改善につなげるよう今後も取り組み、一人の目だけで判断するのではなく、地域も含めて取り組むものと考えている。今は隠すことはマイナスと考えている。解決、抑止につながるよう学校とも連携している。教員は私にとって財産。一人が欠けてもいけない。校長に教員の様子を聞いたりしている。

Q：中尊寺通りの舗装が始まるが、駅前の状況を見ると路面が凸凹、フタが緩くガタガタでひどい。町が積極的に関わってほしい。

A：そのようにしていく。

担当課：建設水道課

県へ要望済みである。

Q：花立空調となりの防火水槽はどうなるのか。

A：中尊寺通り整備の工作物の関係から同じところに防火水槽は設置できないので、まずは消火栓の設置で対応する予定。その後適した場所があれば防火水槽の設置を検討したい。

Q：町職員 112 人のうち、町外居住は何人か？

A：40 人弱いる。

Q：移住定住と言っているんだから、まずはその職員から平泉に定住すべき。

A：そのようにしたいが強制はできない。

担当課：総務課

職員へ町内居住を強制することはできない。懇談会などで地域との関わりをもってもらいたい。

Q：旧 4 号の桜並木が老木となり、根がアスファルトを持ち上げて路面が凸凹している。歩いていた人がつまずいて転び、目のあたりをぶつけて黒くなった。当局に話して早急に直してほしい。

A：県で樹木医による桜の診断を行ったようだ。町からも早急に対応するよう要請したい。

担当課：建設水道課

県で街路樹診断を行っているので、結果を報告してもらおうこととしている。

14区

Q：定住促進宅地について、坪単価と坪数はどのくらいか。

A：泉屋住宅跡地約 80 坪、坪単価 5 万円、1 区画約 400 万円で分譲した。下水道も整備している。抽選で漏れた方には来年も実施するので声掛けをしたい。

Q：目指すべき姿は北上川を挟んで平泉側だけである。北上山脈を農業遺産にという取り組みはありがたい。昨年に御大師様について調べられたが、所有権に基づき墓地で更地になった箇所がある。浅井かずはる先生が信仰の場と言っていたが、御大師様は天台宗の最澄の顔を表しているので中尊寺から持ってきたのではないとも言われている。山の墓地があるが、倒れているものもある。昔からの屋敷跡じゃないところに信仰の場が古くからあるから、無量光院跡とまっすぐになっているように思われる。そういうものを発掘してもらって、長島側も脚光を浴びるようなことをしてもらいたい。

A：世界遺産は 5 資産がある。それを支えるように中村遺跡、達谷、大佐、戸河内にも遺跡がある。もっと地域のものを発掘していこう、繋がりをつけていこうとしている。御大師様も先生や貫主にもみていただいたが県指定にはまだなっていない。町指定は受けている。7 月 13 日に国の調査官が来て見ていただけることになった。雨にさらされないように皆さんに管理していただいた。

農業遺産については、何もしなければ農村地域はただ廃たれていく。食と農の景勝地だったりもち文化だったり、国も地方創生の枠で補助金を出すようになってきた。空き家になっている民家を農家民泊をやっていこうという取り組みがある。素材があるわけだから活かし、持続可能な地域を作っていくことが大事であるので、奥州市等と一体となって動いている。

Q：減反政策はどう進んでいるのか。

道の駅の文句が出されている。かつ井がかつ重、メニューの表示がない、品物がない。

チーム平泉はどういうものなのか

A：30 年産米からは所得安定対策がなくなる。減反政策としての国の割り当てがなくなる。5 年前くらいから決まっていた。町では一関市と一緒に再生協議会を組織し、国の制度を協議会で行なってきた。地域の上部団体である県の協議会は参考の数値を示し、価格の下落を抑えようとしている。町内 650 人、4,000 万円の収入が減る。町単独ではできないので、県と一緒に取り組んでいかなければ

ればならない。

A: 道の駅については様々なご意見をいただいている。運営会社からは月例報告をしてもらい、経営者には提言箱の内容も真摯に受け止めてほしいと話している。平泉町ということでご迷惑をおかけしている。来月、再来月には改善して日々取り組んでより良くしていきたい。

A: チーム平泉について、最大の題材。町が何をしてくれるかではなく、自分たちでなにができるかである。除雪などについては、一人暮らし世帯の除雪をしてもらいたいという要望があったが、地域でお願いしたいと区長会お願いしたところ、了承していただいた。除雪業者も高齢化で委託も厳しい状況である。14区では輸送に取り組んでいただいているが、百歳体操も6地域で取り組んでもらっている。自分でできることに手を伸ばしてもらおうチーム平泉を組んでいかないと、持続可能なまちにならない。

Q: 転作確認もなくなるのか。転作確認は大変だ。

A: 県の再生局から町の数値割り当てはあるが、強制力はない。後で確認する。産地交付金は残る。まだ落ち着いていない。

担当課: 農林振興課

県再生協から地方再生協へ目安が示され、町として作付け状況を把握する必要があることから転作確認は継続する。

Q: 少子高齢化について、定住化促進住宅で移住された方は特典があるのか。たとえば農地を貸すとか。婚活の促進について、助成金も出るようなので若い人たちにもっとPRする方策を考えれば良いと思う。奥州・一関は人口が減っても平泉は増えているようになってほしい。

A: 県外からの移住者は平泉が好きで移住してきたという人がいる。特典はない。特典のご意見を頂いているので検討したい。婚活は宣伝をしていきたい。プライバシーを守られるので良い施策である。

担当課: まちづくり推進課

移住定住、婚活支援について広報していく。各課でもこれらに繋がる助成制度があればPRする。

Q: 町道中学校線ができたが、そこから柵があつて中学校に入れない。

箱石橋を渡って下る道路が危険なので、センターラインがあると最少で曲がってくる車が少なくなるのではないかと。

A: 校地内は道路ではないので、通り抜けができると大変危険な状態であったため通行をストップした。校地内で事故がおきないようにご協力をいただきたい。

現状では月館線の幅員が5.5m以上ないためセンターラインが引けない。交通標識は交安との協議になる。注意して通行されたい。

Q: 道の駅のレストランでは券売機付近に人がいるが店員は何しているのか。説明もしない。サービス精神がない。箸が取りづらいし値段の割に美味しくない。

A: 先月の会議でも社員教育をしてほしい旨を申し送り済みだが、今月の会議でもさらに改善に努めるよう指導する。

Q: 道の駅の株主はだれか。役場職員の権限はどのくらいあるのか。

A: 会社を運営している者と一般株主が約30人くらいいる。町は株主ではない。運営会社については5年間の指定管理だが、業務報告を受けての指摘事項が改善されない場合は途中で解除もありうる。

Q: スマートインターチェンジの駐車場はとても良い。利用も見込まれる。整備に向けて心配な点がある。水沢江刺駅の駐車場はいつも満車だが、駅利用者以外の駐車が多く、新幹線に乗りたい人が利用できない。放置自動車もある。いいものを作るので迷惑施設にならないよう活用を考えてほしい。整備後はライン等のメンテナンスが必要なので初期コストをかけてランニングコストを抑える必要がある。一部は有料化などの検討も必要である。

公共施設の在り方については、優先順位はこのとおりだと思う。公民館を利用したことがない。ぜひ町民全体で利用されるような公民館をつくってほしい。図書館併設だとコストもかかるが良いと思う。

体育館は利用調整で良いと思う。学校施設の利用だが、町外の方の利用もあると聞いている。学校開放は慎重に実施してほしい。

長島の目指すべき姿を見たかった。平泉の街中の目指すべき姿はあるが、長島の位置付けがわからない。長島地区に何かをしてほしいということではない。長小の児童数は90人を切った。長島マ

ップをつくったら、高齢者単身世帯、高齢者だけの世帯が増えている。長島地区をどういう風に進めていくか、わかりやすく提示してほしい。

A: 駐車場の管理は放置車両などの問題がないよう検討していきたい。消防のポンプ操法で使いたいなどの意見もあり、地域で活用される施設にしていきたい。

A: 社会教育施設について、あまり地域懇談会では話題がなかったが、昨年16人で3回の会議を開催したところ、スポーツをしている方は体育館、芸術文化方面の方は文化ホールと二分している。図書館、公民館も古くなって利用に問題がでてきているので優先順位を決めたところである。教育委員会会議でも論議されたが、地区公民館、中央公民館としての位置付けも考えていかなければならない。地域懇談会の中で身の丈にあったというご意見があり、一関市のような規模の施設にはできない。平泉らしい施設となるようにしたい。図書館は本を借りるだけの場所ではなく、憩いの場(サロン)的な使用もできる発想が必要である。

体育館は広域で利用者が動いている、平泉、一関間の交流があり、お互いに融通しながらの活用している。学校体育館は子供たちの活動に影響が出ないように使っていただく。

長島小学校は、昨年は90人以上で副担人が配置できたが、今年はあと少しというところで90人にならなかった。今後6・7年は現状維持できるだろう。出生数からはしばらく複式学級にはならないだろう。運動会では1学年3組で徒競争が終わってしまう。長島は学校文化を持っているので温かく見守ってほしい。

A: これからは、農業遺産、文化財、パイロット道路・ゴールドラインの整備、キャンプ場、西行桜の森、桜山の復活に係る植林など、長島地区の景観を形づくる取り組みをする。これらの環境整備には金と体力がかかるので、これらを維持するために農業遺産は必須である。溜池の整備なども地元の方の協力もお借りしなければならない。平泉の景観を保たなければならないし、文化を後世に伝えていかなければならない。持続可能にするために皆で取り組んでいく体制をまちでつくっていく。宜しく願いたい。

Q: クマの目撃情報が相次いでいる、クマの出没マップを掲示していただきたい。目で確認できるようなマップを学校に掲示してほしい。

丸森の下堤の整備はいつ頃になるか。

A: クマ、イノシシの出没は近年増えている。平泉は小さな町なので出没するところが限られている。農林振興課にはマップを配置している。防災無線のほかに学校には直接情報提供している。昔、クマは山にいたが、エサを求めて里に下りてきて里で生まれたクマは山に帰らない。ため池調査については持ち帰りとする。調査後はハザードマップを作成する方向である。

担当課: 農林振興課

クマ出没マップは町民ホールに掲示済み、学校にも配布済みである。

担当課: 建設水道課

ため池は今年度調査を実施するのでその結果により判断する。ハザードマップは今年度作成する予定である。

15区

Q: 中尊寺の駐車場内に新しい建物ができたが、派手な色(真っ赤もしくは朱色)の施設のようだ。景観上問題ないのか。

A: 現場を把握してないので、建設水道課に至急確認したい。

担当課: 建設水道課

基準内のため問題ない。

Q: 介護保険料が見直しになり、料金が上がった。どうにかならないか。

A: 介護保険料は一関地区広域行政組合で3年ごとに見直している。介護保険に掛かる費用については、高齢化社会となり、見直すごとにどうしても上がってしまう状況である。

Q: 社会教育施設についてだが、平泉と長島の小学校を合併して、長島小学校を小学校として活用し平泉小学校を社会教育施設として活用するなどの斬新なアイディアは考えていないのか。また施設の建設時期を延ばせないものか。

A: 小学校の統合問題については、今後子供がいなくなっていく複式学級(1年生と2年生を同じクラスにする方法)になった際には考えざるをえない。昔は学校の統廃合は行政が主導でやっていた

が、地域が荒れ、住民感情が互いにギクシャクするなどの問題が県内各地で見られた。よって現在は地域の人たちが「子どもたちが少なくなっていく何ともならない」と言い出した際に進める形となっている。また町内の出生数を見ると、これから6～7年は今現在と同じ人数が入学していく予定である。長島小学校、平泉小学校ともに地域の人たちから地元の学校として愛されている。一つのアイデア（意見）として受け取るが、今現在は学校の統合は考えていない。社会教育施設は総合的に考えながら進めていきたい。

Q：まちの活性化については、商店が活性化しなければどうしようもない。後継者問題もあり、10年もすると町内の商店街はシャッター通りになってしまう。町では商店街に対してどのような対策を講じているのか。また道の駅ができたが、農産物は余所からの仕入品でまかなっていると聞いた。道の駅で買い物する人は町内と町外どちらが多いのか。繁盛するのは良いが、町民のための道の駅なのか、観光客のための道の駅なのか。農産物に関しては高齢者でも頑張っている人も多いはず。その人たちを支援する考えはあるのか。

A：町の活性化については、何とかしたいと考えている。今後中尊寺通りも完成し、道路はきれいになる。しかし店舗については後継者不足もあり、店主がいつ閉めようかと考えているのが現状。やる気のある人に空き店舗を貸すのも一つの手だが、「空き店舗を他人に貸すか」のアンケート調査をした際に、ほとんどの人が「貸さない」という意向だった。まちづくりのためには何軒でもいいので商店がないといけない。そのためには若い人たちが集まって、この通りを何とかしたいと話し合うことが大切。町としても空き店舗を改修して店舗を開く場合の補助制度もつくった。

道の駅については、悪いところなどの改善点は道の駅の運営会社と話し合い、少しでも良い道の駅にするために取り組んでいる。道の駅利用者は町内の人でも来ていなくはないが、町外の人が圧倒的に多い。道の駅自体一つの観光地化しているのが現状。道の駅を出荷者にとっての売り場として活用してほしい。町と道の駅の関係は5年間の指定管理の契約をしており、毎月売り上げや苦情などの報告を受け、運営会社と協議し、場合によっては指導している。野菜作りについては、農林振興課で地域の農家が少量生産者でも参加できるシステムの構築を目指している。

Q：道の駅平泉には何か目玉商品があるのか。

A：直売所やレストランに特徴的なものがなさすぎるという指摘は受けている。9月ごろまでにはもち料理を出す予定。今日頂いたご意見を運営会社に伝え、指導していく。

Q：中館堤について、両側の排水処理がうまくできていない。左側が漏水、右側が陥没している。建設水道課に相談し現地も一緒に見てもらったが、「建設課では予算がないから対応できない」と言われた。農林振興課にも相談したが、「補助制度がないため、中山間の多面的機能のお金で直せないか」と言われた。しかし堤は中山間に入っていない。下に民家もあるので、大雨が来た際に堤が崩壊したら危険なので、何とか対応してほしい。

A：建設水道課と農林振興課の担当と確認し、今後の対応について協議したい。

担当課：建設水道課

補修費用については、9月議会で補正予算措置し対応していく。

Q：大雨が降った時に竜ヶ坂線を下っていく道路で直角に曲がる部分に毎回水が溜まってしまう。排水溝が直角になっているのが原因なので、直線に直すなどの対応をお願いしたい。

A：現地も見たことがあるので、何とかしたいと思う。

担当課：建設水道課

早急に検討したい。すぐにはできないが、内容によっては補正予算で対応する。

Q：滝の沢の小野寺さんのところにカーブミラーがあるが、横になっておりカーブミラーの役割を果たしていない。ぜひ直してほしい。

A：現地を確認し、建設水道課にて対応する。

担当課：建設水道課

対応済みである。

Q：高館橋の道路の両脇にたまっている泥から、草が伸びてきている。泥を取って掃除した方がいいのではないか。

A：道路にたまっている泥は放射性物質の関係もあり、他の場所へ運ぶことができない。ご理解いただきたい。なお環境省で除去土壌の処理基準が決まれば対応することができる。

Q：道の駅では、フレスコとはどのような契約をしているのか。町内生産者が道の駅に出荷したとき

はフレスコの商品はどうするのか。仕入れ量を減らすのか。これからの時期になると、町内出荷者が増えてくる。また農林振興課にてビニールハウス補助はあるが、ビニールハウスを上手に活用できる技術を持った生産者が少ない。栽培技術の支援は道の駅側か行政側か。

A：フレスコがどんな会社なのかは不明。指定管理の仕組み上、町内生産者が優先である。そのため町内生産者の農産物が増えてくれば、仕入れ品は少なくなっていくはず。仕入れ品は売れ残った場合は全て買い取りとなるため、手数料収入が入る町内産農産物ではなく仕入れ品を優先すると会社側にとっても損になるはず。ただし会社としては1回で品物が揃えられるので仕入れが楽だという部分はある。町内産農産物より仕入れ品を優先した場合は指定管理の契約違反となるため、定例会議にて運営会社に確認したい。

ハウスの野菜作りについては道の駅だけでなく、行政側でも支援はしていきたいと考えている。なお道の駅の建設には農水省の補助金を活用しているため、地元産品の販売割合を6割（最終的には7割）にしなくてはいけない。地元産を増やすためには運営会社が積極的に取り組む必要がある。行政側としては、農林振興課にて生産者懇談会や勉強会を開催する予定がある。またビニールハウスを共有して農産物を生産できる方法なども検討している。

Q：1年に1回の研修では身に付かない。できれば何回も勉強会をやってもらえたら助かる。

A：多種類の農産物が出荷できるように、皆さん知恵をお借りしてやっていきたい。

Q：他の道の駅の農産物はほぼ地元産であり、出荷体制が整っている。出荷や生産支援などのノウハウがあり、それらが得意なJAなどとの話し合いはしていないのか。

A：どこの道の駅も当初は野菜集めなどに苦戦したという話を聞く。JAに協力の依頼はしていたが、別件の産直で手一杯という話をされていた。農家からは「本当に道の駅で売れるのか」という不安の声もある。他の地域では、二の足を踏んでいるうちに地元の人以外の生産者が増えてしまい、肝心の地元の生産者が入れなくなった産直施設もある。とにかく地域のものを増やしていくように努力していきたい。

Q：道の駅の先進地のノウハウを生産者にフィードバックする努力はしているのか。

A：農林振興課で進めている。ただ江刺などの他の地域は、水稻だけでなく他の農産物の生産にも力を入れていった。その結果売の場所が必要となり、道の駅の建設にもつながった。平泉ではまず道の駅ができた。生産者が「道の駅に出せば売れる」という気持ちを持つことで農産物の生産拡大につながっていくはず。今後はるんるんバスを活用して、町中の観光だけでなく道の駅やスマートインターなど町内のさまざまな場所を回れるようになっていく。いずれにせよ「地元の人たちに愛される道の駅」にならなくてはダメ。地元の人が気軽に寄れる場所にしていきたい。

16区

Q：スマートICの1,100台の駐車場にはトイレなどは設置するのか。

A：今のところ駐車場だけの予定だが、周辺に進出したい企業などもあり、エリアとして整備の方向性を示していきたい。

Q：阿部組の裏のトイレ（鈴懸小公園のトイレのこと）は、冬は使えない。観光客からも不便の声を聞いている。維持管理も大変と思うがスマートICの駐車場にもトイレがほしいと思う。

A：鈴懸小公園のトイレは、不良のたまり場になるとの苦情などがあり、夜間は閉鎖している。冬場は開いているはずだが確認する。スマートICの駐車場は、活用方法やトイレの設置も含めてこれから議論していく。

担当課：観光商工課

冬場は身障者用トイレのみ開けている。今後は開けているトイレをわかりやすく表示する。

Q：社会教育施設の建設計画が示されたが、人口7,000人、10～20年後には5,000人となる中で、大型事業はどのようなのか。夢館などの店舗等の空き家があるが、そういう所をホールや公民館や図書館にリフォームして活用しても良いのではないか。

A：人口は平成52年には5,000人台まで減少する見込み。減少の要素として大きい社会減を食い止めるためにも企業誘致や婚活などに取り組んでいきたい。社会教育施設のすべてを建設していくことは厳しいので、優先順位を付け、人づくりなどで必要な公民館・図書館を1位としてきっちり整備していかなければならない。民間活力の導入で町の持ち出しが少なくなれば体育館も建設できるか検討する。町の財政だけでは体育館を建設する力はなく、かなり厳しい。空き家の活用では施設

が分散し機能が発揮できないし、所有者の意向もあり難しい。夢館の活用については、町も関わって話を進めている。お金や老朽化の問題も含めて交渉しているようだ。施設は分散せず、公民館と図書館は町中に建設したい。特に図書館は児童生徒の活用があり、同じような立地条件は確保したい。11区～13区の空き家が77戸あったが、貸してもいいという人は3戸しかなかった。町で買い上げるにも財政等の問題があり難しい。

Q：祇園線と旧4号の交差点（いずれのところで）に信号は付くのか。

A：これからの協議になるが、信号の話は出てくる可能性はある。警察との協議で決まる。スマートIC出口の交差点はラウンドアバウトと言う信号機のない交差点となる。

Q：秋の時期はJAのカントリーエレベーターへ向かう軽トラック等で交通量が多いが対策を考えているか。

A：祇園線のボックスを拡幅するため、高速道路を一度仮設の道路を迂回させて工事するが、工事中はボックスを通れなくなるので早めに桜岡橋を整備することとした。秋の時期の件はNEXCOと協議しながら検討していく。

Q：旧長島保育所を解体しているが、そこは更地のままになるのか。

A：老朽化のため安全確保の点から解体している。その後の利用は今のところ予定していないが、これから検討する。

担当課：まちづくり推進課

庁舎内で跡地の利活用について検討する。

Q：現在高校野球県大会が行われているが、長島球場でも高校野球をできないか。

A：長島球場の規模では規格が合わずできない。また、以前に硬球で近隣のお宅の屋根を壊した事例があり、現在は硬式野球は使用させていない。

Q：世界遺産、照井堰かんがい遺産、束稲山麓農業遺産と3つの遺産があれば素晴らしいが、世界遺産になって6年、維持管理の費用は大変なのか。農業遺産はその候補地となり得る場所なのか。

A：世界遺産登録から6年となるが、それ以前から史跡整備や管理を進めてきており、費用はかかっているが、登録前後でそれほど費用は変わっていない。住民の皆さんの意識も高まり環境整備に協力いただき町がきれいになったと思う。農業遺産は世界遺産と違い規制の網がかかるとはならない。これまで伝えてきた農村文化を将来にわたって引き継いでいくことが目的。地方を元気にする事業が増えており、それらを活用して持続可能な地域をつくっていききたい。キャンプ場やゴールドラインも観光バスが通れるように整備したいし、ゴールドラインの見晴らしの整備などで、長島地区の受け入れ環境を整備していきたい。それらのためにも農業遺産になれば新たな事業も活用できるようになる。地元の方々のご理解をお願いしたい。

Q：大文字の火床周辺の木を10年ぐらい切っていないため、かなり大きくなっているのだから切れないか。東屋の所は木が高くなって平泉の街が見えなくなった。また道の駅のあたりから大の字がよく見えたが最近は大の字が隠れてきた。

A：前にも話をいただき2～3年ぐらい前に伐採した経緯がある。景観の関係などから桜の木などを残した。

担当課：農林振興課

眺望については、大文字キャンプ場周辺の環境整備を含めて全体の整備計画を策定した上で対応しなければならぬと考えているが、当面三力所に絞って樹木の伐採を検討している。

Q：火が危ない。火床の周辺はあと1メートルは広く切った方がいい。

A：火床の周りは草刈りなどして留意している。消防団とも話しながら検討していく。

Q：毎月、長島小から広報をいただいている。最近、今年の子供数80人ぐらい、教職員28人と書いてあった。前回はすべて統合、花泉も統合の話が進んでいる。平泉も少なくなっているが統合の話はあるのか。

A：現在長島小は児童89人。単式（1学年1クラス）で、一番少ない学年は10人。平成28年に長島地区で生まれた子どもは15人ぐらいで、単純ではないと思うが、これから先、極端に児童数が減ることはないと見込んでいる。長島地区の方々から統合の話も聞いていない。議会では何回か質問があった。基本的には、複式にならないと統合は必要ないと考えている。ただ、地域の方々から統合の声があり、統合の気運が高まれば考えていかなければならない。行政主導で行うものではないと考えている。行政主導でしこりを残した他の自治体の例もある。地域から学校や子どもたちがい

なくなる弊害は大きく、地域にとって良くないことと思っている。統合を検討するにしても長い期間をかけた話し合いが必要と思う。

Q: 複式だけは子どもたちに経験させたくない。複式にならないのであれば、小さくても今のまま単独が良い。

Q: 最近野球をする女子が増えてきた。長島球場の3塁スタンドのトイレは男子トイレしかないの
で女子トイレを設置してほしい。

A: 工事が大規模になり難しい。今やるとは言えない。

担当課: 教育委員会

既存施設で対応願いたい。

Q: スクールガードは、冬期間はとても寒い。特に女性やお年寄りは大変。厚手のコートなどがあれば良い。

A: 毎年要望を受けており、予算化など持ち帰って検討したい。

担当課: 教育委員会

着衣は、夏用と冬用を貸与済みのため、防寒着については各自で対応願いたい。

Q: 旧長島保育所を解体後は、公園を整備してほしい。

A: 子育て世代から要望が多く、一関などに行っていると聞いている。ただブランコを設置すればそれで終わりということにはならない。史跡に傷を付けずに遊具を設置し、親子で史跡にふれながら子育てできる環境を作るなど、施設を活用した平泉らしい史跡公園を、文化庁にも話しながら検討している。

担当課: まちづくり推進課

庁舎内で跡地の利活用について検討する。

Q: 権現様のところの防火用水は、今は水が入っておらず銀杏が落ちてとてもくさい。管理者は埋めてほしいと言っている。

A: 現地を確認して検討する。

担当課: 総務課

周りに住居があれば防火水槽は必要であるので撤去はしない。

17区

Q: 子育て環境整備について、町内に遊具がある公園がないため孫が前沢の公園まで行っている。長島地区にも公園を整備してほしい。

A: 公園への遊具設置については、多くの子育て世代から同様の要望があることは把握しており、史跡公園内への設置、当面は文化遺産センター敷地内に遊具の設置が可能かどうか検討を進めている。

担当課: 文化遺産センター

文化遺産センターの敷地などの公園化について、文化庁と協議しながら進めていく。

Q: 子供たちの自転車乗りの練習場として小学校の校庭を使用することは可能か。

A: 校庭での自転車使用は、児童生徒向けの交通安全教育に限られており、雨天時等の対応もあり難しいと思われるが、開放が可能かどうかについて学校側と協議したい。

担当課: 教育委員会

長島小学校へは校庭の使用についての検討を依頼済みである。結果については、学校の広報で周知してもらう。

Q: 町税の納付に関して、年金の引き落としだけでなく現金で納付しなければならないときがあるが、改善できないか。

A: 税の徴収方法については、年金特別徴収としての仮徴収後に過不足が生じた場合、現金払い(納付書払い)の取り扱いとなるが、口座振替への切替えが便利なので利用を検討願いたい。

Q: 町民にとって税金が少ないまちにするためには、企業誘致が必要かと思われるが、長島地区の休耕田を活用して太陽光発電事業を実施してはどうか。また、西行桜の森への誘客について、大型バスが通れるルート整備を検討願いたい。

A: 束稲山麓、長島地区は、世界農業遺産登録を目指し、農業のあるべき姿、理想を追求しこれまで様々な取り組みを進めてきた。西行桜の森については、キャンプ場もあり多くの人が訪れる魅力ある施設として、また、桜の名所として適正な森林の管理に努め、世界遺産にふさわしいより良い環境を

整えていきたい。

Q: 野菜、花き、果物など、道の駅で販売する特産品の開発について、町を挙げ一大プロジェクトとして取り組んでもらいたい。

A: 町内には現在、農作物の安定供給を目指し試験的にハウス栽培に取り組む複数の農業者がおり、農業参入を希望する都市部の若者が増える中、地域の農業者や住民との交流人口増やす取り組みを進めながら、歴史、食文化、農業など地域資源を有機的に結びつけ、総合的に地域産業として発展させていきたい。

Q: 現在、教育委員の定数は5名となっているが、平泉町のような小規模市町村では3名程度でよいのではないか

A: 現在の教育委員は、元教職員2名、民間経験者2名、PTA関係者1名で構成されており、教育委員会会議では多様な考え方で意見が交わされ、組織が活性化されている印象である。県内では平泉町と同様の定数・形態の市町村が多く、現体制は適正であると考えている。

Q: 道の駅の売上が伸びているようであるが、町内の店舗への影響はないか。

A: 道の駅は町内へ人を呼び込む効果はあると思われるが、これまで開業の影響を受けたために店舗の売り上げが落ちたという苦情はなく、現時点で競合などの問題はないと考えている。

Q: 出店者「あやめ」については、パン類の売上は開業時から伸びていたが、5月をピークに下がってきている。(道の駅の評価が下がってきているのではないかと懸念)

A: 道の駅関係者による会議を毎月開催し、改善すべきところを改めより良い施設運営を目指している。売り上げが落ちている原因についても調べたい。

Q: 道の駅について、「レストランの料理の味が濃い」「野菜の価格が高い」との声をよく聞く。町内の生産者にはもっと頑張ってもらいたい。

A: 町が指定管理者として決定した柵浄土の郷平泉が5年間、道の駅の運営主体となる。現在、取り扱う野菜類は、町内産が2割程度のため、他の産地からの流通コストがかかり価格が高くなっている。今後は、町の指導・監督の下で経営改善しながら、3年後には町内産8割の品揃えを目指している。

Q: 今後のまちづくりに関する説明によると、まちの中心部と中山間地との地域格差がますます広がるのが心配される。中山間地においてはインフラ整備、特に毎日利用する生活道路等の修繕を早期に解決してもらいたい。

A: 地域課題として要望が出された道路補修等については、現地調査及び概算経費見積りを行った上で、優先順位を決めて順次実施しているが、限られた予算の中で、原材料支給により地域住民に補修作業をお願いする場合もあり、その際は区長を通じて地域との調整を図っている。

Q: 平泉町の医療費の現状はどうか。人間ドックの受診率を上げれば医療費を抑えることができるのではないかと。そのためにも受診費用に対する3,000円程度の上乗せ助成を検討いただきたい。

A: 町の医療費の現状はそれ程伸びていない。人間ドック助成については検討したい。

担当課：保健センター

人間ドックについては、費用助成の根拠、県内の実施状況を確認する。

Q: 世界遺産登録後、家を建てる際に景観条例の制限によって自分の好きな家が建てられなくなった。色やデザインは限られるのか。

A: 景観条例の制定に当たっては「平泉の町並みをどのようなにするのか」、「屋根はどのような色、デザインがふさわしいか」などについて、町内の関係者で十分議論し、「和風」を基調とすることを決定している。店舗看板設置の際も民間事業者から協力してもらっており、世界遺産にふさわしい景観を保全するため、町民の皆様の協力をお願いしたい。

Q: 町道（田河津堀越線）の道路側溝に蓋がないため、児童生徒の通学路として危険である。児童を保護者が県道入口まで送迎しているので、側溝蓋の設置をお願いしたい。

A: 子どもの安心安全な通学を確保するため保護者の対応は懸命であると思うが、町では肥満児が増える傾向にあり、できるだけ体を動かし肥満を防ぐ取り組みが必要であると考えている。通学路であることを踏まえ道路整備の方針を確認しながら対応したい。

担当課：建設水道課

当該費用については、9月議会で補正予算措置し対応していく。

Q: 要望していた地域課題について、本日、担当職員と現地を確認し、今後の対応の見通しが示されたので感謝したい。

Q：町民福祉課職員の窓口対応について、笑顔で丁寧な対応が良かった。

18区

Q：道の駅の駐車場は、朝夕トラックターミナルになっているようだが、利用度は。

A：朝食堂を利用しているようだ。6時から7時30分利用できる500円の朝定食は評判が良い。道路休憩施設でもあるため、利用いただいている。

Q：平泉町に家を建てる場合、発掘調査が必要である。その場合個人負担になると聞く。また、発掘調査に要する期間が長くかかるため、前沢に建てる方が多いと聞く。費用面等は。

A：個人住宅は、個人の発掘費用はかからない。発掘調査に要する時間はかかる。田に新築する場合は、砕石等で元の田の土は戻すので、造成までできることもあり、利用の仕方はある。時間がかかる部分のご理解いただきたい。また、地域によって異なり、全てが発掘調査の必要はなく、町の中心部は発掘調査の必要は出てくるが、長島地区などでは立ち合いが必要となる。

個人住宅は無料。店舗など営業するときには、原因者負担となり負担をいただいている。広報等を通じ周知したい。

Q：世界農業遺産登録にあたり、ほんによを建てるとか田植えの際に絆を着用とか服装の規制など部落民と地区の対応は必用となるか。

A：世界農業遺産については、町全地域を対象として農林振興課で説明会を行った。農業遺産の本旨は持続可能な地域をつくること。先ほど話の出たような規制はない。中山間でも様々な作物を作り、食文化を支えている。地域の文化を守り伝えてきた、残すことが課題である。国に対しても意志表示し、登録させていただきたい。世界かんがい遺産、食と農の継承地（もち文化）の指定を受けた。活用しながら、地域の景観、住む人々が豊かに生活できるように作り出していきたい。奥州市、一関市でも地域の動きが出てきている。中山間で連携をとりながら取り組みたい。

今後ILCも方向性がでる。海外から来た方へ新たな産業など、農業遺産が欠かせない存在になる。具体的な規制はない。世界文化遺産とは考え方が違う。

Q：荒川下線上流の土手が田に落ちている。農地まで食い込んでいる状況である。地域課題に提出しているが、対応は。

A：自然河岸は、土手が崩れ水路を詰まらせるのであれば、雨量の状況なども考慮して災害復旧に該当するのであれば災害復旧の対応としたい。耕作等に支障がきたすのであれば地域課題等の予算を活用することも考えられる。まずは建設水道課で現地を確認させていただきたい。

建設水道課で、危険な場所はチェックしている。基本的には災害で対応したい。危険な状態であればやらなければならない。現地を確認させていただきたい。

担当課：建設水道課

個人所有地のため公共土木事業では実施できない。農地災害復旧で整備願いたい。現地のパトローラーは実施していく。

Q：町道の脇の土がたまり、草が育ち、滑る。地域課題で土の排除など対応できないか。

A：土の排除など、放射性物質の関係で移動ができない。手がつけられないでいる。

Q：スクールガードリーダーで七曲りの交差点に立って感じることである。七曲りの交差点、農協支店から保育所にかけて北側に歩道がない。14区、15区の子供は県道相川平泉線を横断し、保育所前の横断歩道を横断する。コの字で通っているので歩道を設けられないか。小学校の地域懇談会で、歩道の話は出なかった。県に働きかけを頂けないか。50センチくらいの歩道があるが、農協の敷地までである。

A：歩道を付けるとなると構造的に用地の部分、改良区に上がる部分も改良しなければならない。県の道路要望で、一関北上線が途中まで改良されている。柵の瀬の改良が終わればこちらかなと考えている。今の路線は急勾配になっている。別な線形になると町でも思っている。また、相川平泉線なども総合的に考えなければならない時期にある。大事なことであるので、もう少し検討させていただきたい。

担当課：建設水道課

県に対し、要望会などで要望していく。

Q：①道の駅へ4、5回行ったが、「弁慶のカうどん」とネーミングして、小麦やネギ、油揚げ、餅、牛筋等地元産を利用したメニューを考えてはどうか。ネーミングも大事。

②昨年まで無量光院と柳之御所の草刈をシルバー人材センターで請け負っていたが、今年度は奥州市の業者が行っているようだ。シルバー人材センターなど平泉町内で請け負う方がないのであれば仕方がないが、優先的に平泉町の方を雇用してほしい。

③柳之御所資料館と文化遺産センターは入館料をとっていない。年間の維持費もかかっているようなので入館料などを考えてはどうか。文化遺産センターは以前 300 円入館料があったのではないかと。無料にしているのは中尊寺の意向があるのか。年間の維持費は。料金を徴収するべきではないか。

④今年度創設した店舗リフォームは何件あるのか。町長はリフォーム補助金の復活はない考えのようだが、新たな考えは。建築業組合で請願したが、具体的な考えを聞かせてほしい。

A: ①特徴あるメニューがないと多くのご意見がある。今後特色のあるものを検討したい。餅料理や岩手南牛の牛筋の煮込みも始めることになった。意見は、正に地場産品を使った良いアイデアである。道の駅の方々に伝えながら、地場産の特徴のあるものなどを検討していきたい。

②シルバー人材センターには現在 80 人会員登録している。駐車場の料金徴収、町民温泉の風呂掃除など個人のできる範囲で請け負っている。現状としては高齢化していて、会員の中から草刈の希望者が少ない。無量光院と柳之御所など広大な土地では対応できない。安全面など考慮すると、受けたという意向はあったが、対応できる人が揃わなかったため、他のところをお願いした。第 2 駐車場など小さな地区は対応していただいている。シルバー人材センターでは、還暦の機会などに呼びかけるなど会員の増やしたい意向のようである。本人の希望、体力的な部分など考慮して仕事の割り振りをしているようである。働く意向がある方は、直接シルバー人材センターに相談していただきたい。

他の行政区（6 区）からも同様の話があった。

③柳之御所資料館については県の施設であるので、県の方針と考える。文化遺産センターの維持費は受付の人件費、施設の使用料等かかっている。全国に世界遺産のガイダンス施設は、入館料を取っていないところが多い。議会でも入館料に関して徴収するべきとのご意見はあった。数年前から受付で寄付を募って、維持費の一部に充てている。

ガイダンス施設は、世界遺産を紹介する施設として、無料にすべきという考え方もあり無料とした。以前は 100 円の入館料を徴収していたが、その時は年間 50～60 万円程度。現在は寄付（150～160 万円以上）を頂いている。維持費については、後日回答したい。（副町長）

④店舗リフォーム補助金は、店舗に係る洋式トイレ、改装など 50 万円を上限に 2 分の 1 補助制度。現在 1 件決定、2 件相談、1 件は決まりそうな状況。商店は世代交代の関係もあり、この補助金がきっかけとなって、商店の継続につながれば。世界遺産登録だけではなく、観光客の誘致をし、町にお金が落ちるように考えていきたい。町の活性化に結び付けたい。（観光商工課長）

住宅のリフォーム補助金については、経済不況の時に大工さんの仕事確保などを目的に実施し、波及効果も大きかった。緊急に行ったもので、終期がないものではない。国の補助制度 7 年間で終了した。申し込み数が減り、国の補助制度も終わった。一関も今年度で終了するようだ。住宅リフォーム補助金の復活はないと 6 月議会で答弁している。ただし、なにか関連する事業等があれば検討するという話になっている。店舗のリフォーム補助金は、政策一つとして今年度から実施しているものである。

Q: 店舗リフォーム補助金はなかなか利用できない。住宅リフォーム補助金は、長島も対象になる。業者もそう思っている。

A: 店舗リフォーム補助金とは、店舗を改修して店を継続するきっかけとするために作った制度なので住宅リフォームとは全く考えが違う。

19区

Q: 県道平泉・東山線の法面の下の水路で、升から水が漏れている箇所を発見し、建設水道課に確認を依頼したが、まだ返事が来ていない。役場は議員を通して話をすると対応が早いのに個人で行くと対応が遅い。確認したかどうか電話連絡くらい欲しい。砂利が溜まっている所も確認を依頼したが連絡がない。

A: 建設水道課からこの件について聞いていないので何とも言えないが、日頃からそういうことがないように言っている。事情を確認し連絡するように話をする。

A: 議員だから早くやる、というようなことはない。内容によっては時間のかかることもある。町民か

ら話があった際は、役場側から経緯も含め連絡するよう伝えてあるので、建設水道課から連絡するように伝える。

担当課：建設水道課

県へ連絡済みである。

Q：道の駅の収支は現在どうなっているのか。

A：6月の黒字分は、かなり大きくなっている。額的事は、株式会社なので1年ごとに公表していきたいと考えている。ただ、冬場どうなるかということもあるので、改善できるところは逐一改善していきたい。みなさんからいただいている沢山のご意見を踏まえ、毎月の報告の段階で改善内容について伝え、翌月には改善していくようにしてもらい、少しでも良い道の駅にしていきたい。

Q：道の駅には3年間は助成があると聞いたが。

A：一切ない。町からは、唯一トレットペーパーだけは大変かと思ひ、年額80万円ほど支出しているのみ。電気・水道料等、国で支払う分は国から町がいただいて、そのまま指定管理者に渡している。国で支払わない分は指定管理者がすべて支払っている。建物を国と町で作って、そこで商売していただいて、地域を元気にしていただいて、ぜひ税金を納めていただきたいと考えている。

Q：役員報酬についても公表されるのか。家賃はあるのか。

A：道の駅の株主総会は公開で行われており、その際は公表されていた。家賃はなし。

Q：道の駅の目的は雇用ではなく、農・商・工の振興である。他の道の駅もそうなのだが、道の駅の魅力は、人を雇うことではなく、農家の人が交代でレジに立つなどしてお客さんの反応をみたり、労力を提供することで手数料分を抑えることができる仕組みがあるところ。役員・従業員の人数が多くては、人件費をまかなうため、野菜も食べ物も高くなってしまふ現状は当然のこと。道の駅の良いところは、スーパーより安いこと、新鮮、農家の顔がみえること、わずかなコストで農家に収入が入ること。役員の人件費が上乘せされることにより、道の駅の良さが失われていると感じている。農家主体で運営していかないといけないのでは。

A：地域を元気にしていくことが目的であり、その結果として雇用が生まれているということをご理解していただきたい。農家がレジを打つかは別として、地域の産物を増やしていくことは大事。平泉直轄で運営しているのは、レストランと産直になるが、これらは国からの補助金を貰っており、それなりのレベルの町内産の農産物を増やさなければ、最終的には補助金を返還をすることになる。指定管理は5年間ということになっているが、指定管理者から毎月報告をいただいて、修正をしていただいているところ。例えば1年で目途がつかないことが明らかであれば、1年で契約を解除することもあり得る。皆さんから頂いたご意見等を反映して、より良い道の駅をつくっていきたいが、役場がリードし続けるのではなく、民間のエネルギーをプラスにしていきたいとも考えている。地域を元気にしていくという目的を逸脱してただの会社になっていくということはありません。ご意見を参考に今後も改善していきたい。

Q：遠野道の駅も川崎道の駅も建物ができる前から皆さん苦勞を共有して、みんなの道の駅になっている。平泉は建物ありきで作っている分、農家はただの納入業者に過ぎなくなっている。農家が主役になり、一部の経営者が儲けるようなことはないようにしてほしい。

A：ご意見として頂戴する。

Q：医療費の無料化について、窓口で支払が0円になるのは何歳からか。無料化と思って現金をあまり持たず病院に行った際、支払いが必要な場合がある。

A：病院によって違うと思うが、確認しないとはっきりしない。確認して区長を通してお伝えするか、広報に掲載する。

担当課：町民福祉課

昨年の8月から、医療費助成において就学前児童と妊産婦について現物給付（窓口払いなし）となった。それ以外は窓口払いが発生するので、広報で周知していく。

Q：前回の懇談会でスマートインターの駐車場は1,100台も必要ないのではと申し上げた。世界遺産の直後と今とでは交通量調査の結果は全く違うはずだ。本当に必要な台数を算出したのか。

A：公安委員会に確認したが、当初のままの台数でと回答をいただいた。

Q：交通渋滞対策としてスマートインターに駐車場を設置するということだが、1年のうち藤原まつり東下り行列のたった1日のために何億円も使うのであれば、いっそのこと5月3日はインターを閉鎖し一関や前沢平泉インターを利用してもらえば良いのではないか。そうすればスマートインター

を設置しても駐車場も必要ないし、町の貴重なお金を使うことはない。

A: 5月3日にもたらされる町内の経済効果も考えている。旧国道4号線等の渋滞緩和にもなる。ご意見として頂戴する。

Q: 大雨が降るたび、旧町道（東松寺脇に大きい道路（寺小路線か）ができたことで廃道となったところ）で砂利が流れて道路が掘られ、通行が難しくなる場所がある。町で対応をお願いできないか。役場からは、砂利は渡すが砂利敷きは地域で行って欲しいと言われているが、砂利は雨が降るたび流れてしまう。

A: 建設水道課で現場を確認し、区長と相談し連絡する。

担当課：建設水道課

区長と相談し連絡する。

Q: 野良猫を養っている家があり、その猫が県道で轢かれていた。役場から注意していただけませんか。閉庁時間帯にガードマンに猫の片づけの依頼の電話を掛けたが、「私一人なので対応できないし、県道なので役場の担当ではない。」と言われた。

A: 県道は県の管轄なので、岩手県の振興局に連絡するとすぐ来て対応してくれる。

A: 猫を養っている家については、個人情報なので保健センターに後で電話して欲しい。

担当課：町民福祉課

ガードマンに担当課へ連絡するよう指導した。

担当課：保健センター

猫情報について連絡をしてもらい対応する。

Q: 町内農産物を増産し道の駅に置きたいということだが、この近辺の野菜作りの現状は、主に女性が小さな菜園で自分の家で食べられる分だけ作っている状況。自家消費用なので品質は関係なく作っている。農産物を増やす方法として、北上川の集積地帯第2ほ場の長部の高台に野菜団地（ハウス団地）を作ったらどうか。アグリ等に聞きながら、専門的な知識を持った人が核となって町内産を増やしていったらどうか。あの場所は水害もほとんどない。集積地帯は大根など根菜類の肌が綺麗になる。道の駅の経営については、生産者自体が出資金を出して、それに見合うだけの収入が戻ってくるというのであれば、農家も一生懸命やるのではないかと思う。

A: よその道の駅では、生産農家がある程度あったところから始めた。平泉の場合は、まず建物を作ることから始めた。平泉はこれまで米作中心で、ハウスものや路地ものの野菜が育たなかったことは皆さんご承知のとおり。しかし今後は、農・商・工の連携を取りながら、さらに活力をつけていく必要があるし、中山間をいかに活用していくかということが大事。今は、地元産はすぐ売れるということが分かり始めた方が出ている現状。生産力確保のため、今後支援事業等があればハウスを建てて、団塊の世代以上の方々に色々な種類の野菜をみんなで寄り添いながら作ることも良いと思っている。また、スマートインター予定地周辺は優良農地。900年の長い歴史を支えてきたのはまちの食文化であったと思うし、それを支えてきたのは農家の方々。農と文化は切り離すことはできない一体のもの。地元だけでなく都会、若者にも目を向けて農業参入を考えていき、地元の方と他から来ていただける方とタッグを組んでいただいて生産力を高め、道の駅やスマートインター周辺で観光農園等新たな取組みを進めたいと思っている。新たな生産者を作り出していくのも道の駅の役目といえる。今後どういう風に生産農家にさらに意欲的にやっていただけるようにしていくか、ご意見いただきながら整理して進めていきたいと考えている。

Q: 適地適作、中山間振興ということもあると思うが、野菜は工場（こうば）で作れる時代だ。胆沢のあじさい産直では、野菜ハウスを建ててローテーションで生産している。学校給食も産直同士のネットワークを活用して100パーセント補っている。平泉でも学校給食も補えるくらいの生産力にしていく目標をたてて、ハウスや種や苗に対して補助金を出して生産力を高めていったらどうか。

A: みなさんもぜひ参加していただいて、まちを元気にしていただきたい。

Q: 農協等では、農産物に何かあった際農協が回収するが、道の駅では、個人が回収等をするのか。保険等はあるのか。

A: 道の駅で回収する。

Q: 高齢者にとっては、毎日道の駅に顔を出して、売り上げ状況を確認したり、痛んだ野菜を交換するのは大変。農協などどこかで選別してもらえる仕組みがあるとありがたい。

A: 色々な人がいる。沢山農産物を出荷して後は頼んでいく人。顔を出して、料理法などを説明しながら

ら売っている人。そういうやり方も嬉しい。今後ますます研究していかなければならないと思っている。

Q: スーパーと同じ配列になっているため、道の駅に行ってもワクワク感がないという意見があった。1 農家1 バスケット方式が道の駅の魅力。滞在時間が長いということは売上が上がるということ。今後農産物が増えていった際、バスケットが増えていくよう視野に入れて欲しい。農産物を増やすために、畑作やお惣菜などを作る人でグループを作って、ある程度裁量権を与え、その中で視察や研修、研究など行えればやる気が出ると思う。横のネットワークを作るきっかけ作りをすれば、生産者同士情報交換等をして、惣菜等が充実してくるのでは。

Q: 今後人口が減少することが分かっている現状で、「社会教育施設を作らない」という選択肢もぜひ検討し、前町長が一関市と締結した定住自立圏構想をバックボーンとして、例えば図書館であれば一関にある立派な図書館等も活用しながら、平泉のものは平泉の文化施設に関するものと学習スペースにするなど、広域で物を考え、既存施設を有効活用していただきたい。建物を建てるということは、私たちの子どもに負債を残すということ。慎重に進めていただきたい。

A: これまでの地域懇談会でも近隣市町村との連携を考えるべきではないかという意見はあった。一方で、図書館は平泉の特徴を持ったものだと思えるべきではないかとの意見もあった。現在の図書館は、耐震的に危険。万が一のことを考えれば建て直しが必要ではないか。公民館も同様であるため、規模の問題もあるが一体的なものとして建てるべきでは、という考えを持っている。地域懇談会のご意見や教育委員等の意見も参考にし、総合的に考えていきたい。子どもたちの時代に施設が全くなくなるのはどうかと思う。体育館施設についても同様に、財政面も勘案して検討していきたい。

20区

Q: 社会教育施設を作るにはどれくらいの予算が必要か。

A: 前回体育館を作る際に概略の予算を話した際にその話が独り歩きして失敗した経緯がある。作るものを決めてからお話したい。

Q: 話は分かるが大体の予算が知りたい。

A: 図書館と公民館を併設し、ホールのあるものを作りたい。この間北秋田市に行って同程度のものを見たがそこでは16億ほどかかった。町はどの程度のものを作るのか町の身の丈に合った形で検討したい。規模の大きいものを作るのであれば一関や奥州市などの広域についても検討したい。先程の価格についてはあくまでも参考の額です。

Q: 社会教育施設の設置場所はできるだけ同じ場所に造って管理などを効率化して欲しい。また、社会教育施設に行った際に帰りに道の駅に寄る事で相乗効果もあると思うので道の駅との距離についても考慮して欲しい。地域のことを考えれば大きいものは必要ないと思うが平泉は世界遺産や農業遺産の中心地なので、イベントが多くあると思う。その点も考慮して大きさを決めてほしい。

Q: 道の駅は町内産の野菜が少ない。他地域から何割程度買っているか。

A: 8割弱。今後増やしていきたい。

Q: 農産物を増やすには生産者の意識改革が必要だが、農林課などの組織が率先して行う考えは。

A: 今日、栽培講習会を開催した。短期間で作れるはくさいなどを種苗屋から講師を呼んで行った。なお、町では新規作物の補助を上限3万円で苗代、肥料代で行っている。生産者には少量多品種で道の駅に出荷していただきたい。また、浄土の郷平泉と協議して、代表者がまとめて出荷できる仕組みを検討している。例えば16区では代表者がまとめて出荷し、利益をそれぞれ分配している。そのような仕組みを各行政区で出荷者リスト60名の中で何人かお願いできないか話している。観光客や消費者は地元の商品を求めているのでニーズに応えられるよう働きかけをしている。

Q: 先日の大雨で北上川が増水して近辺が水浸しになった。今回はどの程度の面積が水がついたのか。

A: 作物ごとに水田が長島第二が28ヘクタール、瀬原の1.6ヘクタール、大豆は二毛作合わせて約20ヘクタール、小麦14ヘクタール。

Q: いつも一番低いところが浸水する。それによって荒川からゴミが逆流して農地にくる。ゴミが稲を潰すことが多くある。遊水地の堤防を早く完成させて欲しい。去年、地役権の調査で話を聞いたが5年先か10年先か時期がはっきりしない。この地域にとって堤防は重要である。冠水により米しか作れない。この地域は洪水などと闘ってきた経緯がある。堤防を作って冠水による苦労を次の世代に残さないようにしてほしい。

A：遊水地について来年長島水門が完成する。残るのは地役権のことで今後は具体的に単価を交渉する。来年には水門できるし堤防もできる。しかしここは淡水池がまだできていない。小堤ができていない。同時にやるという事だがその時期を確認させていただく。

担当課：建設水道課

引き続き堤防整備について国に要請していく。

Q：農業遺産を来年に申請するため、マスタープランをやっているが中山間地域をどうするのか。マスタープランの具体性が見えない。マスタープランは1年たてば古くなる。26年に作り28年に変えた。今度はいつ変更するのか。メンバーの平均年齢も65歳ほど。今後の高齢化を踏まえて組織の若返りもどう考えていくか。マスタープランは5年10年先のことも考えて作る必要がある。また、新規参入者の呼び込みのため要望として小暖地で園芸施設が5圃ほしい。新規参入者に1町歩田の土地を与えられないし、中山間の土地は効率が悪いのでいやがる。先進的な園芸施設を作って参入者を呼び込めるようにしたい。

A：マスタープランの作成は道の駅が存在が重要。ここは昔は米作りに向けた場所で施設園芸が進まなかった。しかし、道の駅を作り生産物を出荷できる場所を作った。しかしそれだけでは足りない。スマートインター付近にも農業参入をしていきたい。都会に募集をかけると多くの方から農業しながら子育てをしたいと応募がある。日本全体でみると昨年からは農業参入世帯が増えている。しかも後継者ではなく新規できている。町でもアプローチをかけており、若い人を含めながら考えている。また、団塊の世代の人も農業をやるのは大変だと思うが県などの事業を利用しながらみんなで話し合いながら取り組みをやっている環境作りをしたい。地域活力が出る。また農林課でも種屋を呼び講習している。道の駅も補助金を返さないように動いている。みんなで一体となってやっていきたい。

A：8月に中山間組織と協議し中山間でも道の駅に出荷していただけないかと考えている。草刈だけではなく、生産活動と結び付けていくことが大事だと思う。マスタープランでは農地最適化推進委員を12名委嘱してやっている。耕作放棄地域もそうだが自ら地域に入り地域の事を考えながら農業をやってきたい。この中でマスタープランについても現実的なものに見直しを進めていく。

Q：マスタープランは見直しをかけながら現実的なものしていく。できなければなにが必要なのかという議論が必要。いつまでも役場が作ったものではなく自分たちが考えて作っていく必要がある。一方通行だけではなく双方で話し合ったものを作って行く必要がある。

A：町も双方で話し合っただけで作っていく必要がある。最終的には営農組織のようなものを作ればよいのではないかと考えている。

Q：今までのマスタープランは自分たちの計画ではなく補助金申請する為に作られている。本来は集落の人が話し合っただけで積み重なってできる実践的なものだと思う。どこかでやらなくてはじり貧になってしまう。わたしもだんだんできなくなる。補助金もあるので自ら考えプランを作る必要がある。道の駅を利用した計画もある。それとあわせれば施策も密着したものができると思う。

A：研修ではこんな話がありました。地域に毎年新規で2組が東京から来ると人口減少はない。若い人が集まってくると地域が元気になる。悲観した話ばかりではない。またお金の話だが平泉には世界遺産あり農業遺産があり、かんがい遺産がある。そうすると国は平泉を信用するので地方創生でお金が出る。そのお金で町を支援をするので我々は健康で長生きで昔からの付き合いのある人と豊かに暮らせる。道の駅は第一歩なのでみんなで大切に育てていきたい。色々意見はあるが直せるところは直してみんなで育てていきたいと思う。一步一步進めていきたい。

Q：今日の新聞で一関で放射線の濃度が低くなり側溝の排水の土砂を撤去し始めた。20区は消火栓、消火施設、井戸がいくらかあるのか知りたい。また防火水槽のヘドロが溜まっているので捨て場を確保して欲しい。20区には防火水槽は消火栓2基、無蓋が3基ある。これらについて放射線を調べたことはあるのか。

A：20区に消火施設があるのか手持ち資料がないので答えられない。放射線については28年度に町内5か所の防火水槽をピックアップして調べた。平泉側で2か所、長島で3箇所。

Q：東稲山は放射線が多くヘドロにはたくさん蓄積している。町にヘドロを掃除したいと言ったが金がないのでできないと言われた。一気にということではないが段階的にやってもらえないか。もしくは防火水槽を有蓋にしてもらえないか。20区は水槽が3つ、消化栓が2つ、あと堤しかない。万が一火事があった時には初期消火が大事なので対応していただきたい。

A: 消防施設の更新は老朽化した積載車から行っており対応性の早い物からやっている。防火水槽は直近でやる予定はない。ヘドロの移動については環境省から許可がでてない。一時仮置きについては可能だが移動はできないので国の許可が出てから順次対応していく。火災等が発生した時は積載車や溜池や水路等で対応を考えている。また特殊な化学薬品を搭載している車両もあるのでそれらで対応を検討していく。

Q: 20 区は無蓋の水槽が多いのでヘドロがたくさんある。消火栓もない。町ではお金がかかるからできないという。

A: まずどこに消火栓や有蓋が欲しいのか要望を出してほしい。毎年消防団の幹部会を開きその中で各分団から要望を聞いている。その中で順番を決めて行っている。

Q: 広報で地区の活動を周知してもらえないか。他の区の活動を知りたいし自分たちの区の活動を発表したい。高齢者の中で地域力を挙げているのだということを知りたい

A: 1 区 1 区だと難しいが特集で何区か一緒に組めればと考えている。

担当課：まちづくり推進課

9 月中に情報発信施設を整備し、ラジオ平泉ひかる FM を再開する。それに併せて町内の情報誌を創刊するので、各行政区の行事を取材し、掲載していきたい。

Q: 地区懇談会を逆回しでやってほしい。いつも待っている。

A: 順番について規則はないのでご要望は受ける。

21 区

Q: 老朽化の問題について。記憶にある限り 50 年のうちに、平泉小は 2 回建てている。これから作る建物の構造はどうなっているのか?

A: 公民館図書館については、これから検討で、年次計画も示せる段階ではない。できるだけ長持ちするようには考えているが、まだ具体的なものは示せない。設計の方向なども事業者から提案いただきたいと考えている。

Q: ①遠野市だったかでは、確か 30~40 年前から、岩手県産材のからまつ集成材で学校を作っている。使いようによっては木造だって長持ちする。図書館など木造平屋建てではどうか。

②平泉から高館橋の間の草刈について。法面に土砂が堆積しているために、草が生えているのでは。高圧洗浄機等で土砂を撤去すれば草刈をしなくても良くなるのではないか。原因は、七曲~猪岡勉宅~ライスセンターまでの土側溝が埋まってしまって機能していないことだと思う。

A: 道路の脇の土については、側溝の泥の処理と同じで、放射線の問題もあり、簡単に捨てるなど処理できないというところもあるのでないか。したがって草刈りで対応している。

Q: 放射線量の測定には来ていて、問題はないと言われているが、道路はだめなのか。

A: 放射線の問題は、環境省から仮置き場所や、側溝泥の処分など、処理基準が示されていないために動けないということもある。確かに放射線量は下がってきている。

Q: 水路は整備されているが、水欲しい時に来ない、いらぬ時にとんでもないほど来る。その時の対応を誤ると土砂崩れなど、軽微な災害などが発生してしまう。県道一関北上線と町道平泉相川線の交差点の所、伊勢堂堰と野田堰が交わる所は、山側に側溝がない。大雨の時、3分の1でもいいから側溝に流すように用水路を整備してもらいたい。

A: 用水路の件は以前も聞いており、解決していないことも認識している。県への一関北上線の道路改良の要望はそういったことも踏まえている。単独で問題解決を図ることは難しい。

担当課：建設水道課

県と協議する。

Q: 高館橋から平泉駅東口のバスターミナル構想はなくなったのか。

A: 確かに以前は駅東口の区画整理構想があった。ただ当時は、史跡地の範囲もわからない中での構想だった。今現在は、駅東口近辺については、ほとんどが史跡地に該当しており、発掘調査をすれば重要なものが出てくるであろうと想定されることもあり、その構想はなくなった。

Q: アグリ平泉でライスアートに取り組んでいるが、始めたきっかけは、農業でも観光客を呼べるということで始めた。そろそろ高館橋の所でやるのではなく、町としてどこか場所をきちんとしてできるよう、検討していただけないか。企業誘致だけでなく、中尊寺は天台宗の東北本山であるので、佛教大学とかの誘致ができないのか。文化ホールについて、建物を建てるだけではなく、野外ステ

ージという考えはないか。

A: 佛教大学についてはぜひ来ていただきたいと考えているが、なかなか来ていただけない。ただし、天台宗の大学で、大正大学の学生が中尊寺、毛越寺へ来て勉強していく。それらを増やしていきたい。平泉の特性を活かすことはできると考えている。

文化ホールについては、両山とも非公式な話もしているが、中尊寺、毛越寺の本堂を使ったり観自在王院跡や、能楽堂を使ったりしている中で、町全体が文化ホールという考えをもっている。今ある史跡の中で催しを行う、この中で行うことに奏者の方から感動してもらえた、喜びをもってもらえたということもある。平泉は世界遺産登録される前から観自在王院跡などを活用し、地元の方にも親しまれてきた。本堂や建物も以前から使ってきているので、その考えを増幅させていきたい。

A: ライスアートについては、以前も橋の上ということで危険だ、車を止めるなどと言っても止めて見ているという問題があった。あと、高い場所から見られる場所でなければならないということもあるが、今の場所で固定するということは、若干問題もあるとは思っている。ただ、町でやらないということではないが、町でやるというよりも、組織でやっていくほうが、地域の活力ということでもいいと思っている。場所ということでは、道の駅から見える 12 区の公民館からバイパスに向かった場所とかどうか。いずれ、今まで一生懸命取り組んできていただいているので、その方たちと相談させてもらいたい。

担当課：農林振興課

ライスアートの事業主体はアグリ平泉であり、町が支援する中で取り組まれている事業なので、当面現状維持と考える。場所を変えることについてはアグリ平泉と協議する。

Q: スマート IC の駐車場は 1,100 台分ということだが、常時満車になるわけではないんですよね。藤原祭りだけであれば分散できないのか。トータルで 1,100 台という考えは？ 1 箇所でも 1,100 台必要となれば面積もそれなりに必要となり無駄も出るのではないか。

A: スマート IC の事業については計画が進んでいるので変えることはできない。用地買収も済んでいる。問題は使い方だと思っている。どのように駐車場を活用していくのか、周辺の利用も含めて今年度内にまとめていく。スマート IC が乗り合わせの場所になるなど、一つの起点になるのではと考えている。イベントなどもできる形に仕上げしていきたい。

Q: 今までのスマート IC では 1,100 台の駐車場は聞いたことも見たこともない。果たして有効に使えるのか。有効に使えるれば問題ないと思うが、使えないと観光地としても言われるのではないか。

A: 町としても投資しているわけであるから、最大の効果を生むようにやっていきたい。様々な提案も受けている。1,100 台の駐車場は周囲からみても大変魅力的のある場所と聞いている。商業施設や野外ステージなど、色々な提案を受けているので、それらを整理しながら活用していきたい。町の中心部の店が少なくなっているなかで、新たな賑わいを生む場所としての活用や農業参入も考えられる。るんるんバスを達谷や大佐、長島へ回して買い物へ移動させるとかでも、スマート IC の駐車場の利用ができるのではないか。分散ではなく 1 箇所になっていることを強みにしたい。

Q: 町のほうから道の駅へ向かう途中、前の麻屋さんのあたりに看板は立てられないのか。

A: 観光客の方が迷っているという話は他の行政区からも出ている。現在、麻屋さんを借りているかたにお願いして、建物の内側にはつけてもらっているが、県道の分に取り付けたほうがいいのでは言われている。ちょうど 8 月に県の方々と話す機会があるので、看板を設置してもらえよう話していきたく。

Q: 作るということでもいいのか。

A: つくる方向で協議している。

担当課：まちづくり推進課

地権者と相談して看板を設置する。

Q: 七曲の信号から小学校に向かって保育所の所まで、なぜ左側に歩道がないのか。長部からくる子ども達が（バス利用の児童と思われる）一度横断歩道を渡って、また戻る。歩道も狭く、横断歩道を渡るのが危険だ。

A: 農協側は用地がない。最終的に県道改良の要望と合わせてという形だと思う。県は現在柵の瀬橋の改良を行っており、あと 2、3 年かかるそうだが、その後の対応になると思う。ただし確約されたものではない。町としては問題を認識しているが、解決策はすぐに示せない。県道の改良によって解決を図っていきたい。

Q：ほかの道の駅には農協が絡んでいると思うが、平泉の道の駅にはなぜ絡んでいないのか。

A：町としては農協に絡んでもらいたかったが、農協のほうから、平泉町にではないが、産直の施設を考えているということで、最初からは難しいと言われた。ただし、野菜が足りない時は手伝うからと言われている。

Q：全国的な問題として人口が減って過疎化が進んでいるが、田舎で暮らしたいという家族の受入体制として空き家を利用したり期限を設けて月5～3万円の補助を出すなど、過疎化対策をしてみている。

A：町内に空き家は150数件あるが、貸してもいいという人はほとんどいない。使えない、壊さなければならぬというものもある。中尊寺通りでも閉めている店を、商売をやりたいという町外の人に貸して欲しいと言っているが、貸したくないと言っている人も多い。なかなか空き家、空き店舗の利用が進まない現状である。遊休地などはできるだけ処分して、受け入れていきたいと考えている。片づけに対して何らかの補助をするなど施策として何かできないか考えている。

担当課：まちづくり推進課

空き家バンクをできないか研究、検討をする。

Q：東和町では田んぼや畑など農地を引き受けてもらって、住んでもらっているという記事を見たことがある。

A：いろいろ取り入れて展開していきたいと考えている。